

熊安生傳

池田恭哉

はじめに

筆者は先に「北朝の學問と徐遵明」（以下「前稿」と呼稱）を執筆し、北魏の大儒たる徐遵明における學問形成の過程を整理するとともに、徐遵明の學問が北朝を席卷した理由の一つとして、彼が多數の後繼者を持ったことを挙げた。⁽¹⁾その後繼者を代表し、北朝から隋、さらには初唐の學問に多大な影響力を有した人物として指を屈するべきなのが、本稿に取り上げる熊安生である。

彼は後に詳しく見るように、『周書』儒林傳に立傳され、他ならぬ徐遵明に師事した。また隋の名儒たる劉焯・劉炫といった門弟を抱えた上、唐では具體的な學説が『禮記正義』に引かれる形で散見され、彼も徐遵明と同様、同時代だけでなく、後世にまで廣くその學問が傳承されたのであった。特に熊安生の學問を繼承したと目される劉焯・劉炫の學問については、すでに喬秀岩氏の研究があるし、⁽²⁾『禮記正義』所引の熊安生の學説をめぐっても、その實例を分析した上での論考が數篇ある。⁽³⁾だがこれまでの熊安生をめぐる研究は、その學説の分析が主であり、熊安生がどのような生涯をたどり、その中で如何な

る學問を身に付けたのか、そして彼が當時の北朝社會、さらには隋・初唐の社會においてどのような位置にあったのかは、あまり問題にされてこなかった。そこで本稿では、前稿で徐遵明を對象とした際と同様のアプローチにより、『周書』儒林傳の熊安生傳（以下「本傳」と呼稱）の全文を読み進めつつ、同時代の學問的な動向や後世における熊安生の評價を、能う限り詳細にたどっていくことにしたい。⁽⁴⁾

一 河北の一儒生として―學問基礎の形成と開學

これから本傳を冒頭より少しずつ読み進めていくが、その前に今後の議論の便のため、熊安生の生没年を確認しておきたい。本傳に生没年は明記されないが、最晩年の様子が次のように記録される。

宣政元年、拜露門學博士・下大夫。其時年已八十餘。尋致仕、卒於家。

宣政元年、露門學博士・下大夫を拜命した。その時、すでに八十餘歳であった。次いで官職を退き、自宅で亡くなった。

熊安生は宣政元年、西暦では五七八年、八十餘歳に達しており、間もなく没したのであった。ここで問題になるのは、「八十餘」の「餘」をどれ程に見積もるかだが、いま八十二歳と假定しておく。⁽⁵⁾五七八年に八十二歳であれば、生年は四九七年となる。後に熊安生の年齢がしばしば問題となるのだが、本稿にて熊安生の年齢を算出する際は、これを基準とする。

さて本傳は『周書』儒林傳に見えるわけだが、熊安生が生を享けたのは北魏である（四九七年は北魏の太和二十一年）。

本傳は「熊安生、字植之、長樂阜城人也」と始められ、熊安生は冀州の出身である。古勝隆一「隋代儒教の地域性―特に山東儒者について」は、『隋書』地理志での区分における冀州東部と兗州に強固な儒學の傳統が存し、そこから生まれた儒者が「山東儒者」として、北齊から隋にかけての儒學繼承の上で重要な位置を占めたことを指摘した。⁽⁷⁾ 熊安生もまさにこの山東儒者の一人に數えられるわけである。

若くして勉學に強い關心を有した熊安生は、當時の地方儒生の例に漏れず、まずは地元の儒者たちの門を叩いて個別の經典について學修し、續いて徐遵明、さらには李寶鼎の門下に入り、徐々にステップアップを目指していく。その過程を本傳は次のように記す。

少好學、勵精不倦。初從陳達受三傳、又從房虬受周禮、並通大義。後事徐遵明、服膺歷年。東魏天平中、受禮於李寶鼎、遂博通五經。

若い頃から學問を好み、一生懸命に勵んで飽きることがなかった。最初は陳達に付き従って三傳（春秋左氏傳・公羊傳・穀梁傳）の學問を授かり、また房虬に付き従って『周禮』の學問を授かり、いずれもその要義に通曉した。その後は徐遵明に師事し、教えを遵守すること數年であった。東魏の天平年間、禮の學問を李寶鼎（李鉉）から授かり、かくて幅廣く五經の學問に通曉した。

熊安生にとって最初の師であり、春秋三傳を授かった陳達は、どこの人かは不詳である。ただ『北齊書』儒林傳序に、特に『左傳』の學問について、徐遵明とその門下生が服虔注を傳承したことを紹介した後、「また衛覬・陳達・潘叔度があり、徐氏（遵明）の門下の學を傳承したわけではないが、やはり解釋を施した（又有衛覬・陳達・潘叔度、雖不傳徐氏之門、亦

爲通解」と、陳達の名が見える。儒林傳序は續けて、姚文安・秦道靜が最初は服虔注で、後には杜預注で『左傳』を學んだと言え、陳達を介して熊安生は、徐遵明とは別系統ながらも、服虔注『左傳』を學んだものと考えられる⁽⁸⁾。

第二の師たる房虬は、常山郡(定州)の人で、河北にて禮學を講じていた人物として史書に名を留める。例えば『魏書』馮元興傳によれば、馮元興は字が子盛、東魏郡肥鄉縣(齊州)の人だが、「馮元興は若くして高尚な徳を備え、(世父の)馮僧集に追從して平原縣(冀州)にいた。そこで中山郡(定州)の張吾貴や常山郡の房虬に付き従つて學問し、『禮』や『左傳』に通曉した(元興少有操尚、隨僧集在平原。因就中山張吾貴・常山房虬學、通禮傳)」という。また『北齊書』儒林傳・李鉉によれば、李鉉は字が寶鼎、渤海郡南皮縣(冀州)の人で、十六歳の時に各經典を數人の地元の師に分けて學び、そのうち『周官(周禮)』と『儀禮』の師が常山の房虬なのであった⁽⁹⁾。なお以下、李鉉は李寶鼎の呼稱で通す。

こうして地元の有力儒者の薰陶を受け、地力を付けた熊安生が、次に師と仰いだのが、北魏の大儒たる徐遵明であり、またその高弟の李寶鼎であった。この李寶鼎は、今し方『周官(周禮)』と『儀禮』を常山の房虬に學んだと紹介した人物である。ここで熊安生が彼らに師事した時期とその状況について、些か考證しておきたい。

順序が前後するが、まず李寶鼎に師事した時期は、本傳に東魏の天平年間(五三四〜五三七)と明記される⁽¹⁰⁾。李寶鼎が十六歳から地元の師の下で學問を始めたことはすでに觸れたが、『北齊書』儒林傳・李鉉の續く記事によれば、彼はそれには飽き足らずさらに徐遵明門下に入った。

鉉以鄉里無可師者、遂與州里楊元懿・河間宗惠振等、結侶詣大儒徐遵明受業。居徐門下五年、常稱高第。

李寶鼎は地元には師匠と仰ぐに足る人物がいなかったので、そのまま郷里の楊元懿や河間の宗惠振らと、一緒になって大儒の徐遵明を訪問して學業を受けた。徐氏の門下にあること五年、いつも高弟との評判であった。

この後は二十三歳から獨立して著述に勵み、二十七歳で兩親への孝養を盡くすべく渤海郡南皮縣に歸郷し、そこで門弟數百人を抱えた。その教育は、三十六歳で父の喪に服し、それが明けて書籍の少ないことを理由に郷里を離れるまで續いたという。⁽¹⁾南皮は熊安生の地元・阜城と同じく冀州に屬し、熊安生が李寶鼎から天平年間に禮經の學を授かったというのは、この南皮における門弟數百人の中の一人としてであつたろう。天平年間は熊安生が三十八〜四十一歳の時に相當し、徐遵明から李寶鼎、そして熊安生へという禮經の學の傳承は、『北齊書』儒林傳序にも明示されている。⁽²⁾

一方で熊安生が李寶鼎の前に徐遵明に師事した時期は、明確な記述がない。徐遵明は、河北にて二十餘年の講學の後、孝昌年間（五二五〜五二七）に黄河を南渡して兗州へと移住し、永安二年（五二九）に没している。⁽³⁾熊安生は陳達・房虬・李寶鼎と、一貫して河北の師匠を渡り歩いているから、徐遵明がなお河北にいた時分にその門下生となつたに相違ない。徐遵明が南渡して兗州に移住する前の五二五年時點で、熊安生は二十八歳であり、北朝の多くの若者が、十代後半から地元の師匠に付き従い、そしてさらなる學究生活のために徐遵明學團に赴いた諸事例を踏まえれば、熊安生も二十代中盤に差し掛かった邊りで陳達ら地元の師を離れ、徐遵明の門下生となつて數年を過ごしたとの推定が許されようか。すると熊安生は、徐遵明の河北におけるかなり後半期の弟子となろう。

以上いくらか推定を含みはするが、熊安生の學問遍歴は次の如くまとめられる。まず十代後半から二十代前半にかけて、陳達・房虬といった地元の師匠に就いて春秋三傳や『周禮』などを個別に學び、二十代中盤に徐遵明學團の河北における後半期の弟子となつた。二十代後半には徐遵明が南渡して兗州に移住するわけだが、熊安生は依然河北に留まつて、三十代後半には李寶鼎に師事して禮經を學んだ結果、五經に精通するに至つた。二十代後半から三十代後半までの時期の仔細は不詳ながら、河北で何らかの學問的な研鑽を積んでいたのであろう。⁽⁵⁾

廣く五經に關する學問を備えるまでになつた熊安生は、やはりその他の北朝の學者同様、自ら私學を開く。四十代に入つ

た頃と推定され、その様子を本傳はこう記す。

然專以三禮教授、弟子自遠方至者千餘人。乃討論圖緯、摭摭異聞、先儒所未悟者、皆發明之。

しかしひたすら三禮の學問を教授し、遠方からやって来る學徒が千餘人あった。そこでは讖緯の説について討議検討し、異論異説を採取し、先儒のなご氣付いていない内容について、すべて初めて明らかにした。

北朝の私學に夥しい數の學徒が集まった記事は、正史に散見されるが、千人單位ともなれば、かなり多い方ではある⁽¹⁶⁾。熊安生は幅廣く五經に通じたが、教育の中心には三禮と「圖緯」が据えられ、特に「圖緯」に關しては、『禮記正義』に緯書説を根據とする熊安生説が多く残されていることが、すでに先行研究によって指摘されている⁽¹⁷⁾。

二 北齊の國子博士として―五禮編纂への參加

前節で見たように、熊安生は地元の學者に付き従って學問を始め、大儒の徐遵明、李寶鼎と師を變えながら、段階的に五經の學識を深めていった。そしてある程度の完成を見ると、自ら學團を率い、三禮の學を中心に多くの門弟を抱えたのであった。ここまでは北魏の儒者に典型の經路であること、前節でも折に觸れて指摘した如くである。ただ熊安生の場合は、北魏、東魏を経て北齊の世となると、中央での活躍の道が開けた。三禮を中心とした學團運營の記事に續いて、本傳には次のような記録がなされるのである。

齊河清中、陽休之特奏爲國子博士。

北齊の河清年間、陽休之が特別に上奏して國子博士とした。

この記録は、本傳ではここまで一地方學團の長に過ぎなかった熊安生が、國子博士に特別な拔擢を受けた理由や、陽休之に認められた背景が不明で、唐突な印象を拭えない。『北齊書』陽休之傳によつて、河清年間（五六二～五六五）前後の陽休之の動向を見ても、「大寧中（五六一）、除都官尚書、轉七兵・祠部。河清三年（五六四）、出爲西兗州刺史。天統（五六五～五六九）初、徵爲光祿卿、監國史」と、特に熊安生との接點は見出だせない。ところが『北史』陽尼傳附陽休之に目を轉じると、『北齊書』陽休之傳における「天統初」云々と同内容に續けて、他ならぬ熊安生が登場するのである。

天統初……尋除吏部尚書。休之多識故事、諳悉氏族、凡所選用、莫不才地俱允。前國子助教熊安生、當時碩儒、因喪解職、久而不見調。休之引爲國子博士、儒者以此歸之。

天統年間の初め……次いで吏部尚書に敘任された。陽休之は故事について豊富な知識を有し、氏族を完全に暗記しており、選拔任用した人物は、すべて才能と門地ともに適切であった。先の國子助教の熊安生は、當代の碩儒であったが、服喪に伴う解職の後、しばらく任用されずにいた。陽休之が引き立てて「熊安生を」國子博士とし、儒者たちはこれを機に陽休之に心を寄せた。

この記事によれば、熊安生を國子博士としたのは、「天統初」以後に吏部尚書となった陽休之であり、本傳が河清年間の

こととするのと、時期が齟齬する。この点については、河清四年と天統元年が、西暦で言えば同じ五六五年であり、それに伴う何らかの混乱が存すると見るべきかもしれない¹⁸⁾。

また本傳では、熊安生が「特奏」の形で國子博士になったわけだが、『北史』の記事によって、その前にすでに國子助教となつて、碩儒との評價を得ていた事實を知る。そして吏部尚書として根據ある人材選抜に定評のあつた陽休之が、服喪による解職を経て不遇を託っていた熊安生を國子博士としたと、判明するのである。これが本傳の「特奏」に呼應するわけだが、『北史』にその人事によつて儒者が陽休之を信任したと言え、それは別の角度から見れば、熊安生が當時の碩儒として十分認知されていたことを示しはしないか。つまり國子博士とすべき人材と目されていた熊安生が、確實に推挽されたために、陽休之は疑いなき眼力を持った人物として、儒者の信賴を得たものと考えられる。

熊安生が國子博士になつたのを河清四年、天統元年、つまり西暦五六五年に假に繫年すれば、熊安生は時に六十九歳である。前節で確認し得たのは、三十代終わりから李寶鼎に師事した後、四十代になつて開學したことであり、すると國子助教の就任、服喪に伴う不遇がいつ頃のことかは特定し難いものの、熊安生はかなり長期間にわたつて、地方での講學に勵んでいた計算になる。

では國子博士・熊安生は、どのような活動をしていたのか。本傳はそれをまったく傳えないのだが、『北齊書』から熊安生の關わる記事を丹念に拾えば、國子博士・熊安生が攜わつていた北齊の事業が浮かび上がってくる。以下それを見ていきたい。

その事業とは、後主・高緯の天統四年(五六八)十二月、前の皇帝たる世祖・武成帝(高湛)が崩御した後、武平元年(五七〇)より魏收らを監修者に開始された、五禮(吉・凶・賓・軍・嘉)の編纂である。そもそも北齊の五禮は、天統年間、世祖が後主・高緯に讓位しつつ太上皇帝として權勢を保持していた時期に、趙郡王・高叡らを監修者として着手されていた。『北

齊書』趙郡王琛傳附子叡には、世祖崩御を伝える直前に「五禮の議論を監修した（監議五禮）」と見えるし、袁聿修傳にも「天統年間、詔を下して趙郡王・高叡らとともに議論して五禮を撰定させた（天統中、詔與趙郡王叡等議定五禮）」とある。『北史』馮子琮傳には、もう少し内實のわかる記事が存在する。

又詔子琮監議五禮、與趙郡王叡分爭異同、略無降下、大爲識者所鄙。及武成崩……

また馮子琮に詔を下して五禮の議論を監修させると、趙郡王・高叡とその異同をめぐって紛糾し、まったく譲るところがなく、識者から大變に輕蔑された。武成帝（世祖）が崩御すると……

このように世祖存命中、後主の天統年間に、高叡らを中心に五禮の編纂がなされた¹⁹。だがそれは未完のまま、監修者を變えて仕切り直しとなったらしい。その理由をはつきり伝える記事はないが、世祖が崩御したこと、『北史』馮子琮傳に紹介されるように參畫者の間で意見の一致を見なかったこと、監修者の一人たる高叡が、當時後主の寵愛を一身に受けていた和士開の排斥を企圖したために殺害されたこと（天統五年（五六九）二月）²⁰などの影響が考えられる。『北齊書』魏收傳には、世祖崩御の後、すでに後主が即位してから時を經ているために恩赦を降すべきと魏收が主張し、それが採用されたことを傳えたのに續けて、次のように改めての五禮編纂の經過が記される。

掌詔誥、除尚書右僕射。總議監五禮事、位特進。收奏請趙彥深・和士開・徐之才共監。先以告士開、士開驚辭以不學。收曰、天下事皆由王、五禮非王不決。士開謝而許之。多引文士令執筆、儒者馬敬德・熊安生・權會實主之。

〔魏收は〕詔誥の作成を掌握し、尚書右僕射に敘任された。五禮編纂の事業に關する議論を總合監修し、特進の位を與

えられた。魏收は上奏して趙彥深・和士開・徐之才と共同での監修を願い出た。事前に和士開にこの件を告げると、和士開は驚いて自らの無學を理由に辭退した。魏收は言った「天下の事柄はすべて王（和士開）に依據しており、五禮は王でなければ決められません」。和士開は謝意を述べて許諾した。多くの文士を引き入れて執筆に當たらせ、儒者の馬敬徳・熊安生・權會が主管した。

魏收が尚書右僕射となったのは、『北齊書』後主紀によれば天統五年（五六九）十二月庚辰のことで、翌月には武平元年に改元される。さらに魏收と一緒に五禮監修の任を擔った趙彥深・和士開・徐之才の三人について見ておこう。和士開が「王」と稱されるのは、武平元年に淮陽王に封じられているからで、彼は世祖が亡くなる際に後事を託されて後主に信任され、かつ胡太后の寵愛をも得ていたため、⁽²¹⁾この武平元年の段階は、正に「天下事皆由王」として過言ではなかった。趙彥深は和士開とともに、世祖崩御の後に後主の朝政を掌った「八貴」の一人に數えられ、武平元年には錄尚書事であった。⁽²²⁾徐之才は天統五年に兗州刺史から中央へ呼び戻され、武平元年に尚書左僕射となっている。⁽²³⁾つまり魏收ら監修者四人は、世祖崩御の後を受けて、なお十五歳と年若い後主を取り巻いた、時の重臣たちであった。

さて魏收らの下で編纂が再開された五禮は、多くの文士を動員したが、その實務を統括したのが、儒者の馬敬徳・熊安生・權會らであった。馬敬徳・權會は、ともに『北齊書』儒林傳に立傳される。

馬敬徳は河間郡（瀛州）の人で、やはり徐遵明門下に入った後、燕趙の地域にて教授して追隨者が多かった。⁽²⁴⁾孝廉への推舉を固辭し、次いで州に純儒として推舉され都に送られた。しかし都での秀才の策問では中第（中等程度での合格）だったため、經書に關する試験を願い出、その巧みな回答により國子助教に拔擢されて、太學博士を経て天統年間の初めに國子博士に敘任された。⁽²⁵⁾するとこの五禮編纂事業に際し、馬敬徳と熊安生はともに國子博士であった。そして注目すべきことに、

地方の一儒生から徐遵明に學び、私學を開いている内に評判を得て國子助教、國子博士に至るといふ經歷は、熊安生のそれとほぼ重なる。

『北齊書』儒林傳序によれば、北齊では各郡に學校が立てられ、その博士・助教による經書の教育が行なわれた。そして郡から孝廉に擧げられ、その成績次第でさらに活躍の道が開かれる可能性があったという。

齊制、諸郡並立學、置博士・助教授經。……諸郡俱得察孝廉、其博士・助教及遊學之徒通經者、推擇充舉。射策十條、通八以上、聽九品出身、其尤異者、亦蒙抽擢。

北齊の制度では、各郡すべてに學校が立てられ、博士・助教を置いて經書を教授した。……各郡ではいずれも孝廉を推薦でき、當地の博士・助教および遊學の徒で經書に通曉した者たちが、選拔の上で推擧された。射策十題の内、八題以上が合格であれば、九品でのスタートが許可され、特に優秀な者については、やはり大拔擢された。

實際このルートを通った儒者が、儒林傳を中心に複數見出させる。例えば馬敬德・熊安生とともに五禮編纂を主管した權會は、東魏の武定年間（五四三～五五〇）に郡から孝廉に擧げられ、射策上位により四門博士（正九品上）となった。²⁶ 邢峙は燕趙の地域に遊學し、北齊の天保年間（五五〇～五五九）の初めに孝廉に擧げられ、やはり四門博士となり、國子助教（從七品下）に遷った。しばしば話題に上ってきた李寶鼎も、郷里南皮で熊安生も入門した私學を營んだ後、州が秀才に擧げて太學博士（從七品下）に敘任された。さらに孝廉や秀才に擧げられたと明記はされないが、張買奴は千人單位の門弟を抱え、その名聲により太學博士・國子助教を歴任した。²⁷

以上の諸例を踏まえれば、熊安生が陽休之によって國子博士に取り立てられる以前、國子助教となっていた理由も、推定

が可能ではないか。つまり孝廉や秀才に挙げられたか否かは不明だが、地方での學問的な評判から中央に招集されるという東魏・北齊での一つのルートに、熊安生も乗ったものと考えられるのである。

當時の熊安生の私學が好評を博したことは、『北史』儒林傳下・熊安生に傳わる次の記事に象徴されよう。「熊安生が山東にいた時分、毎年出遊して講座を開き、それに追従する者はあらゆる郡縣に及んだ（安生在山東時、歲歲遊講、從之者傾郡縣）。熊安生が四十代から長く私學で教授し、陽休之の推舉により國子博士となったのは六十代終わりと推定したが、國子助教となったのも、そこまで遡るとは思われない。少なく見積もっても四十代・五十代の講學の蓄積と評判が、熊安生を國子助教・國子博士へと導いたわけである。

話を馬敬徳に戻そう。彼の名前は、また『北齊書』封述傳に、河清三年（五六四）、律令を議論したメンバーとして、趙彥深・魏收・陽休之とともに見える。⁽²⁸⁾馬敬徳と趙彥深の關係は、馬敬徳傳に彼が國子博士になったことに續けて、次のような記事も傳わる。

世祖爲後主擇師傅、趙彥深進之、入爲侍講。……後主既不好學、敬徳侍講甚疏、時時以春秋入授。武平初、猶以師傅之恩、超拜國子祭酒。加儀同三司・金紫光祿大夫、領瀛州大中正、卒。

世祖（武帝）は後主のために學問の師を選び、趙彥深が馬敬徳を推薦して、宮中に入って侍講となった。……後主は端から學問嫌いであつたし、馬敬徳の侍講ぶりも大變いい加減で、いつも『春秋』を持ち込んで教授した。武平年間の初め、それでも師匠としての恩義によって、特例で國子祭酒を拜命した。儀同三司・金紫光祿大夫を加えられ、瀛州大中正を領し、亡くなった。

馬敬徳は、趙彦深の推薦を得て後主の教育係となり、武平年間には國子祭酒にまで至り、亡くなった。そして彼が趙彦深・魏收と律令について議論した集團には陽休之が含まれ、その陽休之は熊安生を引き立てた人物であった。さらに『隋書』魏澹傳によれば、陽休之は今般の五禮編纂にも関わっていたのである。

尋與尚書左僕射魏收・吏部尚書陽休之・國子博士熊安生同修五禮。又與諸學士撰御覽、書成、除殿中郎中・中書舍人。
〔魏澹は〕次いで尚書左僕射の魏收、吏部尚書の陽休之、國子博士の熊安生と共同で五禮を撰修した。また諸々の學士と『修文殿御覽』を撰述し、その書が完成すると、殿中郎中・中書舍人に敘任された。

すると趙彦深・魏收を監修者とし、陽休之も加わった上で、馬敬徳・熊安生を實務の主管者とする今般の五禮編纂のグループは、後主の重臣とその縁故ある儒學者による構成と見ることができよう。⁽²⁹⁾

さて魏收ら監修者と陽休之、また熊安生ら實務の主管者の他にも、五禮編纂に關與した人物たちが、『北史』や『隋書』から見出せる。紹介したばかりの魏澹もその一人だが、他には以下の通りである。

遷殿中侍御史、與熊安生・馬敬徳等議五禮、兼修律令。尋兼散騎侍郎、使陳。還、待詔文林館。〔『北史』崔暹傳附崔儼〕
〔崔儼は〕殿中侍御史に遷り、熊安生・馬敬徳らと五禮を議論し、併せて律令を整備した。次いで散騎侍郎を兼務し、陳への使者となった。歸國し、待詔文林館となった。

仕齊、位考功郎中、參議五禮、待詔文林館。兼散騎常侍、聘周。〔『北史』崔鑒傳附崔子樞〕

〔崔子樞は〕北齊に仕え、位は考功郎中になり、五禮の議論に参加し、待詔文林館となった。散騎常侍を兼務し、北周を訪問した。

武平初、詔與諸儒修定五禮、除尚書左外兵郎。陳使傅縡聘齊、以道衡兼主客郎接對之。縡贈詩五十韻、道衡和之、南北稱美。魏收曰、傅縡所謂以蚓投魚耳。待詔文林館、與范陽盧思道・安平李德林齊名友善。〔隋書〕薛道衡傳)

〔薛道衡は〕武平年間の初め、詔が下つて儒者たちと五禮を撰修制定し、尚書左外兵郎に敘任された。陳からの使者の傅縡が北齊を訪問し、薛道衡に主客郎を兼務してその接待に當たらせた。傅縡が五十韻の詩を贈ると、薛道衡がこれに唱和し、南北兩朝でそれを稱賛した。魏收が言った「傅縡の行爲はミミズで魚を釣るといふやつだ」。待詔文林館になり、范陽の盧思道、安平の李德林と等しく名聲を馳せ、良き友人であった。

以上の崔儵・崔子樞・薛道衡に加えて、薛道衡と「齊名友善」だったという盧思道にも觸れておきたい。彼の『隋書』の傳は、官歴は記されるものの、その多くがいつのことか定め難い。それを補ってくれるのが、唐・張説による「齊黃門侍郎盧思道碑」³⁰である。まず『隋書』の傳では、盧思道は北齊に仕えてから「官にある度に、譴責侮辱されることが多かった（每居官、多被譴辱）」という有り様で、罷免されてしばし郷里に戻った。³¹その後、「數年して、再び京畿主簿となり、主客郎・給事黃門侍郎を歴任し、待詔文林館となった（數年、復爲京畿主簿、歷主客郎・給事黃門侍郎、待詔文林館）」とあり、續いて「周武帝平齊」と北齊が北周により滅ぼされるに至る。

これに對應する張説の碑文の記事は、「途中で廢官となり、また官に進み、給事黃門侍郎に至り、待詔文林館となった。武平年間の末、天子（後主）が兵士を統率して敵軍（北周）の防禦に當たり、太子（後の幼主・高恒）は晉陽の留守を預つ

た。公（盧思道）は晉陽に留まって太子宮の官署を取り仕切り、併せて機密事項を掌握した（中廢、復進、至給事黃門侍郎、待詔文林館。武平末、天子總兵禦寇、太子監國於晉陽。公留綜宮朝、兼典樞密）⁽³²⁾と言う。そしてさらに盧思道の學問を述べる中で、次のような對句があることは、注目される。

夫禮儀損益、公能言之、故與熊安生詳定齊禮。三墳五典、公能讀之、故與薛道衡待學儲后。

いったい禮儀の損益について、公（盧思道）は一家言を有し、そのために熊安生と北齊の五禮を詳細に定めたのだ。様々な古典籍について、公はきちんと讀解し、そのために薛道衡と太子の下で學問を授けたのだ。

ここで盧思道・熊安生が協働した「詳定齊禮」との事績は、我々がここまで着目して経過を辿ってきた、武平年間に着手の五禮編纂に他なるまい。對を成す盧思道と薛道衡がともに皇太子の側にあつたことは、盧思道について張説の碑文に晉陽にあつた旨を言い、薛道衡について『隋書』薛道衡傳で先の引用と北齊滅亡の間に「仍參太子侍讀」とある⁽³²⁾。

以上、熊安生と一緒に五禮編纂に加擔した人物として、魏澹・崔儼・崔子樞・薛道衡、さらに盧思道を挙げた。またあえて引用した彼らの五禮編纂事業への參加後の經歷を見ると、その多くは待詔文林館となつたり、陳や周との外交人員（派遣、接受の雙方）となつたりしたことがわかる。魏澹の場合は、『隋書』の傳には『修文殿御覽』の編纂に加わつたことしか明記されないが、實は待詔文林館にもなっている。『北齊書』文苑傳序で、武平三年（五七二）に祖斑が文林館の設立を上奏し、續けて『修文殿御覽』編纂のために招聘した待詔文林館の一覽に、殿中侍御史・魏澹が含まれるのである⁽³³⁾。

尾崎康「北齊の文林館と修文殿御覽」は、『修文殿御覽』編纂に關わる待詔文林館への人選は、多くを華北の名門の内の若手という基準の下に、祖斑が登用したとする⁽³⁴⁾。事實としてはその通りなのだが、本稿では『北齊書』文苑傳序に記され

る『修文殿御覽』編纂の監撰者として擧がる六名の中に、魏收・徐之才・陽休之がいることと、彼らが後に待詔文林館となる若手人員を配下に、先行して五禮編纂を行なっていたことに着目したい。つまり武平の初めに五禮編纂事業を取り仕切った面々が、その優秀な配下の人員をそのままに、武平三年から實働していた文林館⁽³⁵⁾へと吸収し、實務に當たらせたと見ることが可能なのである。ここに北齊の文化學術政策の一連性を見出せるのではあるまいか。

また若手の多くが外交人員にもなったことについて、南北朝時代における外交人員に、家格・學術に秀でた精銳が選拔されたことは、夙に清・趙翼『廿二史劄記』卷十四「南北朝通好以使命爲重」が指摘して以來の通説である。⁽³⁶⁾すると尾崎氏が言うように華北の名門が輩出した若手であり、かつ筆者が明らかにしたように五禮編纂に加わった學識者でもある、待詔文林館となった人物が、多く同時に外交人員に充てられているのも、當然の人選であったと言える。

一方で『北齊書』魏收傳で五禮編纂の實務を主管した儒者として名が擧がる馬敬徳、權會、そして我らが熊安生は、彼ら名門の若手とは、事情がかなり異なると言わざるを得ない。馬敬徳はすでに示したように、徐遵明門下を経て長年私學を營み、その名聲から後主の學問係となつて、武平年間の初めに國子祭酒を拜命し、卒年こそ不明だが、直に亡くなっている。また權會も『北齊書』儒林傳の傳によれば、武平年間に七十六歳を以て亡くなっている。⁽³⁷⁾熊安生は五禮編纂に着手した武平元年（五七〇）の段階で七十四歳の計算である。すると熊安生らは、五禮編纂にその國子博士たる老儒の學識によつて、氣鋭の若手儒者たちを監督指導する存在として、招集されたものと見るべきであろう。

つまり北齊の武平年間に展開された五禮編纂の事業は、主として三種の階層の人員から構成されていたものと見ることが出来る。第一は監修者たる魏收らで、世祖崩御後の後主を支える、時の重臣たちである。第二は實務主管者たる熊安生らで、七十代の經驗と學識を備えた老儒たちである。そして監修者と實務主管者は、律令などをめぐつて協働したり、國子博士として取り立てたりして、すでに以前から一定の繋がりを持っていた。第三は華北の名門出の若手たちであり、彼らはそ

の名望と學識とによって、北齊文化の將來を擔う人材として囑望され、五禮編纂事業の後には待詔文林館となつて、第一の監修者たちも指揮者の一翼となる文林館での事業に吸収されていったのである。

三 北齊を代表する禮學者として―北周の使節への應對

熊安生が編纂の實務を主管した五禮は、すでに陳寅恪が指摘するように、『隋書』經籍志・史部・儀注類に「後齊儀注二百九十卷」と著録されるものに相當しよう。⁽³⁸⁾そして興味深いことに、『舊唐書』經籍志・乙部史錄・儀注類には「北齊吉禮七十二卷（趙彥深撰）」、『新唐書』藝文志・乙部史錄・儀注類には「趙彥深北齊吉禮七十二卷」との著録がある。すると魏收・趙彥深・和士開・徐之才の監修者四人には、五禮について吉凶賓軍嘉の禮ごとに何らかの役割分擔があり、趙彥深は吉禮を監修したとの推測も可能かもしれない。⁽³⁹⁾

さらにこの五禮は、後に隋の牛弘が主編した『隋朝儀禮』一百卷（『隋書』經籍志・史部・儀注類に著録）に、かなりの部分が吸収されたと思しい。『隋書』禮儀志三に「牛弘はそこで上奏して學者たちを招集し、儀禮百卷を撰述した。全面的に東齊（北齊）の儀注を標準とし、さらに少しく〔南朝の〕王儉の儀禮を採用した（弘因奏徵學者、撰儀禮百卷。悉用東齊儀注以爲準、亦微採王儉禮）」とされるからである。⁽⁴⁰⁾

このように北齊の文化學術にとつて重大な意味を有し、隋に入つてもなお影響力を發揮した五禮の編纂事業に、熊安生が中心的な役割を果たしていた事實が明るみに出た。だが本傳は、熊安生が陽休之の推挽で國子博士になつた事實を傳えたのに續けて、北周の天和三年（五六八）、北齊の年號では天統四年に、北周からの使節に熊安生が對應した様子を稱贊する記

事を載せ、その後は北周が北齊を滅ぼし、熊安生の北周での活躍が描かれるのである。熊安生が五禮編纂に勤しむのは武平元年（五七〇）以後のことだから、本傳は熊安生と五禮の關わりを示す記事を、すっかり抜かしていることになる。

本傳の記載が、かように北周での実績を主に推移するようになるのは、恐らくは本傳が『周書』儒林傳に立傳されることと無關係ではあるまい。そもそも熊安生が、北魏でも後の東魏・北齊の領内に生まれ、そこで人生の大半を過ごし、しかも北齊で國子助教・國子博士まで歴任しながら、本傳が『周書』儒林傳に立てられるのは、彼が後に北周へと移り、そこで没したからに他ならない。『北齊書』儒林傳序の末尾に「熊安生の名は『周書』にあり、……ここに重複して記述はしない（熊安生名在周史、……輒不重述）」と言われ、假に『北齊書』儒林傳に立傳されていれば紹介された可能性の高い五禮編纂への従事も、『周書』儒林傳に立傳され、北周と關わる実績がクローズアップされたがために、脱落してしまったと考えたい。さて後の北周入りへの布石と言えるのが、天和三年（五六八）に北齊を訪問した北周の使節團に、熊安生が應對した事實である。河清年間（五六二～五六五）に陽休之により國子博士となったことに續く、本傳の記録を讀んでいこう。

時朝廷既行周禮、公卿以下、多習其業、有宿疑磔滯者數十條、皆莫能詳辨。天和三年、齊請通好、兵部尹公正使焉。與齊人語及周禮、齊人不能對。乃令安生至賓館與公正言。公正有口辯、安生語所未至者、便撮機要而驟問之。安生曰、禮義弘深、自有條貫。必欲昇堂觀奧、寧可汨其先後。但能留意、當爲次第陳之。公正於是具問所疑、安生皆爲一一演說、咸究其根本。公正深所嗟服、還、具言之於高祖。高祖大欽重之。

當時〔北周の〕朝廷では『周禮』に基づく政治が實施されており、公卿以下、多くの者が『周禮』を學修していたが、長く未解決のままに残されていた疑問が數十條あり、いずれをも詳細に解き明かせずにいた。天和三年、北齊が友好を願ひ出て來て、〔北周からは〕兵部の尹公正が使者として派遣された。北齊の學者との議論が『周禮』に及ぶと、北齊

の學者は應對できなかつた。そこで熊安生に賓館へ出向いて尹公正と對論させた。尹公正は辯論の才があり、熊安生の發言がまだ完全には及んでいない箇所について、すぐに要點を捉えて急な質問を吹っ掛けた。熊安生は言った「禮の意義とは幅廣くて奥深く、そこには筋道があるものです。必ず表座敷に上がってから奥座敷に伺おうとするべきで、どうしてその順序を亂していいでしょうか。ただ心を〔禮の意義に〕留めておいて頂ければ、きつと順を追つて解説しますから」。尹公正がそこで疑問の内容を事細かに質問すると、熊安生はすべてに一つ一つ解説を施し、いずれも大本を究明したものであつた。尹公正は甚だ感服し、「〔北周に〕歸還すると、一切の事の次第を高祖（武帝・宇文邕）に申し上げた。高祖は大いに熊安生を敬重した。

北周が古の周代の官制を規範にした政治を行なおうとしたことは、常識に屬する。⁽⁴²⁾對して北齊では、『北齊書』儒林傳序に、徐遵明に端を發する北魏から北齊における三禮の學の傳承を述べた後、「諸々の學徒は皆が『小戴禮（禮記）』に通曉し、『周禮』や『儀禮』にも併せて通曉していた者は、十人に二三人であつた（諸生盡通小戴禮、於周・儀禮兼通者、十二三焉）」とあることに象徴されるように、『禮記』に比して『周禮』『儀禮』の學を修める者は少なかつた。すると右の逸事は、そうした北齊と北周における『周禮』への溫度差をうかがわせるに十分である。

だが熊安生は、若き日に房虬から他ならぬ『周禮』の學を、李寶鼎から禮の學問を授かつていた。また徐遵明に師事していた折にも、禮を學んでいたと思われる。徐遵明の學團が他を壓倒する勢力を持ち得た一因には、その講義内容が多種の經に渡つた點が挙げられ、⁽⁴³⁾すでに觸れたように、『北齊書』儒林傳序には徐遵明から李寶鼎、そして熊安生へという禮學傳承の系譜が記されている。徐遵明・李寶鼎の禮の學統を繼ぐという自負が、熊安生をして、五經の學に通じた後に開いた學團で専ら三禮の學を講じさせたはずである。

そうした三禮の學に對する造詣が評判を呼び、熊安生は國子助教となり、また陽休之が國子博士へと取り立てたに相違ない。それは熊安生を、五禮編纂の實務の主管者という立場へと導いたし、今般の北周・尹公正との對論相手に選ばれたのも、北齊を代表する禮學者として熊安生が認知されていたからこそであつたと考えられる。

ところで今回の北周の天和三年、北齊の年號では天統四年になされた、北周使節團による北齊訪問の一件は、この本傳以外にも事實を伝える記事が存在する。まずは何より『周書』と『北齊書』の兩本紀である。

八月乙丑……齊請和親、遣使來聘、詔軍司馬陸逞・兵部尹公正報聘焉。（『周書』武帝紀上・天和三年）

〔天和三年〕八月乙丑……北齊が親睦を願ひ出て、使者を派遣し訪問して來たため、詔を下して軍司馬の陸逞、兵部の尹公正を返答の使者として〔北齊を〕訪問させた。

秋九月丙申、周人來通和、太上皇帝詔侍中斛斯文略報聘于周。（『北齊書』後主紀・天統四年）

〔天統四年〕秋九月丙申、北周の使者が來て和親を求め、太上皇帝（武成帝）が詔を下して侍中の斛斯文略を返答の使者として北周へ訪問させた。

北周側の使者の一人である陸逞は、『周書』陸逞傳に附されて立傳されている。そこには今回の北齊派遣について、次のように記録がある。

天和三年、齊遣侍中斛斯文略・中書侍郎劉逖來聘。初修隣好、盛選行人。詔逞爲使主、尹公正爲副以報之。逞美容止、

善辭令、敏而有禮、齊人稱焉。（『周書』陸通傳附陸逞）

天和三年、北齊が侍中の斛斯文略、中書侍郎の劉逖を派遣し訪問して來た。初めて鄰國同士の友好關係を結ぶということとで、「返答の」使者は十分に吟味して選拔された。詔を下して陸逞を主使とし、尹公正を副使として返答した。陸逞は振る舞いが優美で、應接の言葉遣いが良く、明敏にして禮儀を辯え、北齊の人々はそれを稱賛した。

兩本紀に記載の年月日を、相手國の來訪を受けての使者派遣（出發）の日付と見れば、西曆五六八年、まず八月乙丑（二日）に、北周が北齊からの使者に對して陸逞（主）・尹公正（副）を派遣した。そして九月丙申（四日）に、北齊が北周からの使者に對して斛斯文略を派遣した。以上の時系列となる。ところが陸逞の傳は、陸逞と尹公正が使者に選ばれて北齊に派遣されたのを、北齊からの斛斯文略（と劉逖）の來訪を受けてのこととし、兩本紀と前後關係が齟齬する。

八月の北周から北齊へと向かった使節と、九月に北齊から派遣された斛斯文略らへの北周側の返答の使節に、ともに陸逞・尹公正が充てられたと考えれば、齟齬は解消できなくもない。ただそうすると、尹公正らが同じ使節團の構成で、極めて短い期間に北周と北齊を二往復したことになり、現実的ではない。また陸逞の傳の文脈では、斛斯文略らの訪問があつて初めて返答の使節團を選抜、組織したものと讀める。そのためここでは一先ず陸逞の傳に信を置き、北齊から斛斯文略・劉逖が派遣されて來たのを受けて、初めて北周が陸逞と尹公正を返答として派遣したものとした⁽⁴⁾。如上の経緯で北齊に到着した尹公正が、熊安生と對論を繰り廣げ、それが本傳に記録されたものと考えれば、陸逞の傳で陸逞が北齊にて得た賞贊も、同じ場でのものとなる。

さて陸逞の傳に「初修隣好」と言うように、今般の使者の往復は、北齊・北周兩國間において、實質的に初めての出來事であつた。兩本紀がともに相手方からの和親の申し出を受けて使節を派遣したかのように記すのは、決して自國が相手に遜っ

たわけではないと明示したい意思の反映からであろう。そしてこの後、『北齊書』後主紀と『周書』武帝紀上・下を精査すれば、頻繁に兩國間で使者が行き来していることを知るのだが、それらは派遣された日付と代表の使者の名前が見えるのみで、交流の場で實質的にどのようなやり取りがなされたのかは不明である。

初回の天和三年に次いで、使者間での詳細なやり取りの實態が判明するのは、北齊の武平六年、北周の建德四年、西暦では五七五年の三月に、北周が北齊へと使者を派遣した際のことである。そして實はこれが、兩國間での使節往來の最終回になる。本紀だけを讀めば、『周書』武帝紀下・建德四年に「三月丙辰（一日）、小司寇淮南公の元偉、納言の伊婁謙を北齊への使者とした（三月丙辰、遣小司寇淮南公元偉・納言伊婁謙使於齊）」とあり、『北齊書』後主紀・武平六年三月に「この月（三月）、北周の使者が訪問して來た（是月、周人來聘）」とあるだけで、誠に素っ氣ない。しかし『周書』韋孝寬傳には次のようにある。

建德之後、武帝志在平齊。孝寬乃上疏陳三策。……書奏、武帝遣小司寇淮南公元偉・開府伊婁謙等重幣聘齊。爾後遂大舉、再駕而定山東、卒如孝寬之策。

建德より以後、「北周」武帝には北齊を平定したいとの意向があった。韋孝寬はそこで上疏して「北齊平定の」三つの策を陳述した。……策が上奏されると、武帝は小司寇・淮南公の元偉、開府の伊婁謙らを派遣して手厚い禮物を攜えて北齊を訪問させた。その後そのまま大軍を擧げ、再度軍勢を興して山東（北齊）を平定し、とうとう韋孝寬の策のようになった。⁽⁴⁵⁾

この記事に關連して、『隋書』伊婁謙傳では、北齊討伐の意志を有した武帝に面會した伊婁謙が、その實行を示唆したの⁽⁴⁶⁾

に續けて、「武帝は大笑いして、そこで伊婁謙と小司寇の拓拔偉（元偉）に北齊を訪問してその偵察をさせた（帝大笑、因使謙與小司寇拓拔偉聘齊觀鬪）」とある。つまりこの最後となる北周から北齊への使者派遣は、斷じて友好使節などではなく、實質的には北齊政權の破綻の最終確認に向いたものであった。

このように、北齊・北周の間での使節往復の内、史書には初回と最終回が具體的なやり取りを伴って特筆され、そこには互いの國力や人材の偵察という意味合いが、多分に含まれていた。すると初回の使節交流の場における熊安生の活躍は、一回性の逸話としてのみ見るべきではない。すなわち初めて交流が開けて訪問してみた北齊には、『周禮』を含む禮學に精通した熊安生なる人物がいるとの、かなり強烈なインパクトを、その事實を實見した尹公正を通じて、北周および武帝にもたらしたはずなのである。それがこの後の熊安生の人生に與えた大きな影響は、次節で見ることになろう。

四 北周への移住者として―北周・武帝による北齊士人の取り込み

熊安生は北周・天和三年（五六八）、『周禮』を巡り北周からの使節團の副使・尹公正と堂々渡り合った。時に熊安生は七十二歳と推定される。その後は北齊・武平元年（五七〇）開始の五禮編纂事業に國子博士として攜わった。時に七十四歳である。五禮編纂の實務主管者として、『北齊書』魏收傳に熊安生とともに名前が擧がった馬敬徳・權會は、武平年間の内にその生涯を閉じたが、熊安生はやはり七十代の高齡ながら、なおも存命であった。

ところで武平年間は、北齊が恩倖の專横により國力を弱めていった時期と言える。⁽⁴⁷⁾そして武平七年（五七六）十二月に隆化と改元、翌年一月には後主が幼主に讓位して承光元年（五七七）とすると、同月中には北周・武帝により北齊は平定さ

れるに至る。すでに熊安生は八十一歳と推定される年齢に達していたが、こうした状態を察知していたかのように、北周・武帝の鄴城入りに見事に立ち回る。天和三年の一件を記した後、本傳は時系列として本来あるべき五禮編纂に關わる事績を無視し、次のように續く。

及高祖入鄴、安生遽令掃門。家人怪而問之、安生曰、周帝重道尊儒、必將見我矣。俄而高祖幸其第、詔不聽拜、親執其手、引與同坐。

高祖（武帝）が鄴に入ると、熊安生は突如門前を掃除させた。家の者が不審に思つてその理由を尋ねると、熊安生は言つた「周帝（武帝）は道を重んじ儒學を尊崇し、必ずや私に會いに來てくださるであらう」。時を經ずして高祖が熊安生の自邸に行幸し、詔を下して拜禮を許さず、自分から熊安生の手を握つて、招き寄せて一緒に座らせた。

北周・武帝が鄴城に入ったのは、『周書』武帝紀下によれば建德六年（五七七）正月甲午（二十日）のこと。熊安生がそれに呼應して門前を掃除させたのは、漢の魏勃が若い頃に齊の宰相・曹參に面會したいと望んだものの、貧乏のために傳手がなく、そこで曹參の舎人の門外を朝晩掃除し、それを契機に曹參に知られたとの故事に基づく⁽⁴⁸⁾。そして武帝が「重道尊儒」であることを理由に、きつと自らを見込むはずと預言し、實際に武帝が自邸を訪問したのであつた。

この建德六年當時、北周は所謂「三武一宗の法難」の一つに數えられる佛道二教廢絶の眞つ最中であつた⁽⁴⁹⁾。そもそも北周・武帝は儒學を重んじた面があり、元來高名な儒者が少なかつた北周に、様々な人材を取り込んだ。代表例は保定年間（五六一～五六五）に招聘した南朝梁の著名な儒者たる沈重である。沈重もやはり『周書』儒林傳に立傳されるが、『周書』儒林傳序には、沈重と熊安生を呼び寄せた事實が並記されている。

其後命輜軒以致玉帛、徵沈重於南荆。及定山東、降至尊而勞萬乘、待熊生以殊禮。

その後、使者に命令して禮物を贈り届け、沈重を南朝から招聘した。北齊を平定すると、皇帝自らが出向いて應接の勞を取り、熊安生を格別の禮により待遇した。⁽⁵⁰⁾

このように北齊平定とともに熊安生と武帝が面會し、後に見るように熊安生を長安へと引き連れて行った事實は、北周の儒學を語る上で特筆に値することなのであつた。すでに熊安生の評判が武帝に届いていたことは、先に天和三年の一件を通して紹介した如くであるが、この時に初めて對面がなつた武帝と熊安生の間には、本傳によれば以下の三往復のやり取りがなされた。一つずつ區切つて見ていこう。

謂之曰、朕未能去兵、以此爲愧。安生曰、黃帝尚有阪泉之戰。况陛下龔行天罰乎。

〔武帝は〕熊安生に言った「朕はなお兵力を捨て去れずにおり、それを恥じて入っている」。熊安生は言った「黃帝でさえも阪泉の地で戦いました。まして陛下は天命を奉じて討伐を行なわれたのではありませんか」。

第一の問答である。『論語』顔淵で子貢が、食・兵・信の三者の内、強いて除くとすればいずれか、と問うたのに對し、孔子は第一に「去兵」と答えた。⁽⁵¹⁾ 武帝の意は、今まさに北齊を武力で平定し、第一に排すべき兵すら取り除けずに恥じている、ということであろう。黃帝は阪泉の地で神農氏炎帝の後裔と戦い勝利した。⁽⁵²⁾ 「龔行天罰」は『書』甘誓「いま私は愼んで天が下す罰を代行するのだ（今予惟恭行天之罰）」に基づく。禹の子である啓が、自らの即位に反對する有扈の國を討伐する際に發した言葉で、ここでは熊安生が黃帝すら戰爭を避けられなかつた事實を提示しつつ、武帝による北齊討伐を天

命によるものとして正當化する。

高祖又曰、齊氏賦役繁興、竭民財力。朕救焚拯溺、思革其弊。欲以府庫及三臺雜物散之百姓、公以爲何如。安生曰、昔武王克商、散鹿臺之財、發鉅橋之粟。陛下此詔、異代同美。

武帝はまた言った「齊國は賦税徭役を盛んに課し、民衆の財産や人力を喰い盡くした。朕は火災や水没の如き苦境から民衆を救出し、その弊害の改革を企圖している。國庫および三臺の様々な財物を、下々の者に施し與えようと考えたのだが、そなたはそれをどう思うか」。熊安生は言った「その昔、武王は商に勝利し、鹿臺の財産を施し與え、鉅橋の穀物倉を打ち開きました。陛下のこの度の詔は、時代は違えども素晴らしさの點では同一です」。

第二の問答である。「三臺」は、三國魏の曹操が鄴に建てた銅雀臺・金虎臺・氷井臺の舊址に、北齊・文宣帝が建てた金鳳臺・聖應臺・崇光臺を指す。『北齊書』文宣帝紀・天保九年（五五八）八月に「これより前、役夫工匠を三十餘万人徵發して鄴下に三臺を造營し、その舊址を土臺にして高さや廣さを擴充し、大掛かりに宮室や遊豫園を竣工した。ここに至って三臺が完成し、銅爵臺を金鳳臺、金虎臺を聖應臺、氷井臺を崇光臺へと改稱した（先是、發丁匠三十餘萬營三臺於鄴下、因其舊基而高博之、大起宮室及遊豫園。至是三臺成、改銅爵曰金鳳、金獸曰聖應、氷井曰崇光）」とある。『北齊書』後主紀によれば、天統二年（五六六）と五年（五六九）に、三臺は（大）興聖寺に寄進されている。鹿臺と鉅橋については、周の武王が殷を破ると、殷の鹿臺や鉅橋の財産や穀物を貧民に賑わした。⁽⁵³⁾

武帝は三臺を中心とする北齊の財物の下賜について、熊安生に是非を問ひ、贊同を得ているが、これは實行に移されたことが確かめられる。『周書』武帝紀下に見える建德六年（五七七）正月辛丑（二十七日）の詔では、北齊を滅亡へ追いやつ

た奢侈と、それに對する北周の節儉の決意を述べた上で、最後に次のように言われる。⁽⁵⁴⁾

其東山・南園及三臺可並毀撤、瓦木諸物、凡入用者、盡賜下民。山園之田、各還本主。

その東山・南園および三臺はすべて打ち壊し、「それに伴う」瓦石や木材その他諸々で、およそ入り用の資材は、すべて人民に下賜せよ。園林の畑地は、それぞれ元來の持ち主に返還せよ。

武帝が鄴に入ったのが正月甲午（二十日）、この詔を下したのは辛丑（二十七日）、さらに武帝が鄴から長安に向けて出立したのは二月乙卯（十二日）のこと。⁽⁵⁵⁾熊安生の語に「此詔」とあれば、この問答の時點で正月辛丑の詔は下されていた可能性が高いように讀める。すると武帝が熊安生を訪問したのは、正月辛丑（二十七日）から二月乙卯（十二日）の十五日の間のことと推定できるのである。

高祖又曰、朕何如武王。安生曰、武王伐紂、縣首白旗。陛下平齊、兵不血刃。愚謂聖畧爲優。高祖大悅、賜帛三百匹・米三百石・宅一區、并賜象笏及九環金帶。自餘什物稱是。

武帝はまた言った「朕は武王と比較してどうか」。熊安生は言った「武王は紂王を討伐し、その首を白旗に掛けました。陛下は齊國を平定し、軍隊の刃に血は付きませんでした。愚考しますに、陛下の計略の方が優れております」。高祖は大變に喜び、帛三百匹、米三百石、宅地一區畫を下賜し、合わせて象笏（象牙製の手板）および九環帶（九つの金環から成る腰帶）を下賜した。残りの各種器物もそれに相應した。

第三の問答と、武帝による熊安生への下賜品目である。ここで武帝が「朕何如武王」と問うように、北周の武帝として北齊を平定した自らを、殷の紂王を討伐した周の武王に比擬したい意圖が節々に見える。だからこそそれに呼應するように、熊安生は第二およびこの第三の問答で、周の武王の戦績を引き合いに出し、かつ武帝の勲功がそれを上回ると持ち上げるわけである。武王の軍が紂王の軍を破ると、武王は大きな白旗を持って諸侯を率い商（殷）入りし、紂王の死骸の頭を斬り落とすと、それを白旗の先に掛けた。⁽⁵⁶⁾ また『荀子』議兵は、「武王伐紂」を含む四帝二王の事績が「兵不血刃」により達成されたとする。⁽⁵⁷⁾

このように熊安生は光榮にも武帝の訪問を受け、巧みに問答を展開したわけだが、北齊平定に際して武帝がわざわざ尊崇の念を傳えた人材は、熊安生だけではなかった。武帝による熊安生の訪問は、鄴城に入ってから日數を經ていたが、實は武帝が鄴城に入ったまさに當日、接觸を試みた北齊の知識人がいた。それが李徳林であり、『隋書』李徳林傳には言う。

及周武帝克齊、入鄴之日、勅小司馬唐道和就宅宣旨慰諭、云、平齊之利、唯在於爾。朕本畏爾逐齊王東走、今聞猶在、大以慰懷。宜卽入相見。道和引之入内、遣内史宇文昂訪問齊朝風俗政教・人物善惡、卽留内省、三宿乃歸。仍遣從駕至長安、授内史上士。自此以後、詔誥格式、及用山東人物、一以委之。

北周・武帝が北齊に勝利を収め、鄴に入城した當日、小司馬の唐道和に勅命を下して李徳林の自邸に赴き、帝意を傳達し慰撫させて言った「齊國平定に伴う實利は、ひたすらそなたの獲得にある。朕は當初そなたが齊王（後主・高緯）を追って東へ逃走したのではと案じていたが、今なお鄴にいと聞き、大變に胸を撫で下ろしている。すぐに參上して拜謁するように」。唐道和が彼を引き入れて參内すると、内史の宇文昂に北齊朝の風俗や政治教化、人物の良し悪しについて質問させ、そのまま殿中に留め置き、三日してやっと歸宅させた。そして武帝に追隨して長安にやって來させ、

内史上士を授けた。これ以後、詔誥文や法令典章、さらに山東（舊北齊）の人物たちの任用については、一切が李徳林に委任された。

李徳林は北齊の人材を十二分に把握しており、それ故に武帝からかくも尊重されたのであった。⁽⁵⁸⁾武帝が李徳林を介して北齊の人材を取り込もうとした背景には、すでに古勝隆一氏が指摘する「山東儒者」という北齊の學者の誇る名聲があった⁽⁵⁹⁾だろう。こうした北齊の人材の優秀さを保證する機關として、本稿は文林館の存在を指摘しておきたい。李徳林は武帝とともに長安入りしたが、『北齊書』陽休之傳によれば、これは十八人から成る一つの集團であった。その十八人の具體名を列挙すれば次の如くである。

陽休之、袁聿修、李祖欽、元脩伯、司馬幼之、崔達拏、源文宗、李若、李孝貞、盧思道、顔之推、李徳林、陸父、薛道衡、高行恭、辛德源、王劭、陸開明

この内の四角で圍った實に十一人までが、文林館で活動していた。⁽⁶⁰⁾彼ら十八人が有した集團としての性質について、『北齊書』杜弼傳に附される杜弼の二人の息子、杜蕤と杜臺卿をめぐる記事が注目される。

蕤・臺卿、並有學業。……周武帝平齊、命尚書左僕射陽休之以下知名朝士十八人隨駕入關、蕤兄弟並不預此名。杜蕤と杜臺卿は、ともに學問を備えていた。……北周・武帝が北齊を平定すると、尚書左僕射の陽休之以下の名の知れた朝士たち十八人に、帝に従って關中に入らせたが、杜蕤兄弟はどちらもそのメンバーには加われなかった。

十八人の一人である陸爽（字開明）の『隋書』の傳にも、「北齊が滅亡すると、北周・武帝は陸爽の名前を聞き、陽休之・袁叔徳（袁聿修、字叔徳）ら十餘人とともに召して關中に入らしめた（及齊滅、周武帝聞其名、與陽休之・袁叔徳等十餘人俱徵入關）」とある。つまりこの十八人の集團は、北齊の「知名朝士」で構成されており、その内の十一人が文林館のメンバーであることからすれば、文林館が彼らの學問を中心とする水準の高さの保證となっていたのではあるまいか。その水準の高さは、杜氏兄弟が「並有學業」とされながら、十八人の選には漏れたことからもうかがえる。⁽⁶¹⁾

以上、北周・武帝が北齊を滅ぼした際、様々な情報源を綜合して、積極的に北齊士人を取り込んでいったことがわかる。熊安生の場合は、すでに先んじて尹公正が北齊を訪問し、その禮學の知識量を實見した結果を報告することを通じて名が知れていた。李徳林の提供した情報も、北齊士人を知るには有用だったであろう。さらに北齊では文林館という學術集團が機能していたし、北齊の儒者は「山東儒者」として名聲を博してもいた。

特に一種のブランドと化していたと言つてもよい「山東儒者」は、北周の武帝が躍起になつて招聘しようとし、北齊を滅ぼした當年の建徳六年だけでも、繰り返しその旨の詔が下されている。確認できる最初の詔は、建徳六年三月壬午（九日）のものである。なお武帝は同年二月乙卯（十二日）に鄴を離れたが、長安に歸り着いたのは四月乙巳（三日）であるから、まさに長安歸還の最中に下された詔になる。

三月壬午、詔山東諸州、各舉明經幹治者二人。若奇才異術、卓爾不羣者、弗拘多少。

三月壬午、山東の諸州に詔を下し、各州で經典に明るい人物や政治に有用な人物を二人推舉させた。もし優れた才能や特異な技術が、羣を抜いている人物がいれば、人數に拘泥はしなかった。

まさにこの詔によって招集されたと思われる人物に房暉遠がいる。『隋書』儒林傳・房暉遠によって、彼の經歷を含めて見てみたい。

房暉遠字崇儒、恒山眞定人也。世傳儒學。暉遠幼有志行、治三禮・春秋三傳・詩・書・周易、兼善圖緯、恒以教授爲務。遠方負笈而從者、動以千計。齊南陽王綽爲定州刺史、聞其名、召爲博士。周武帝平齊、搜訪儒俊、暉遠首應辟命、授小學下士。

房暉遠は字が崇儒、常山郡眞定縣の人である。代々儒學を傳承していた。房暉遠は幼い頃から志操品行に優れ、三禮・春秋三傳・『詩』・『書』・『周易』の學問を修め、併せて讖緯の説も得意とし、常々學問の教授を任務としていた。遠方から教えを乞うて付き従う學徒は、いつも千人単位であった。北齊の南陽王・高綽が定州刺史となり、その名聲を聞き付け、州の博士に召し出した。北周・武帝が北齊を平定し、優れた儒者を搜し求めると、房暉遠は最初に招聘に應じ、小學下士を授かった。

常山房氏と言えば、熊安生が『周禮』の學を傳授された房虬が思い起こされる。常山房氏は代々儒學で聞こえ、地元で教育に従事した家柄だったわけである。⁽⁶⁴⁾ 幼い頃から各種經典を學び、「圖緯」にまで通じ、千人規模の學團を抱えた上、それによって州の博士を経て中央の招聘を受けるに至った房暉遠の經歷は、熊安生のそれと極めて類似する。そして「周武帝平齊、搜訪儒俊」に「首應辟命」とあれば、山東儒者を招聘する最初の建德六年三月壬午の詔に、彼は定州からの推舉で應じたのではないか。⁽⁶⁵⁾

さて話を熊安生に戻そう。北周は北齊士人を積極的に引き入れ、特に陽休之・李德林ら十八人のような代表的な者たちは、

武帝に隨行して長安へと達した。十八人の中にこそ含まれないが、熊安生も武帝に隨行して長安入りしたようである。十八人と別だったのは、熊安生がかなりの高齡であり、十八人とは異質の存在と見做されたからではないか。いずれにしても本傳は熊安生と武帝の間答、それに對する下賜品に續けて、次のようにある。

又詔所司給安車駟馬、隨駕入朝、并敕所在供給。至京、敕令於大乘佛寺參議五禮。

また擔當者に詔を下して安車駟馬（尊貴な人物が座つて乗れる四頭立ての馬車）を支給し、武帝に付き従つて北周に入朝させ、合わせて勅命により行く先々で必要物資を供給させた。都の長安に到達すると、勅命で大乘佛寺にて五禮の議論に参加させた。

長安に至つた熊安生は、大乘佛寺にて五禮の議論に加わることとなつたわけだが、この大乘佛寺とは、長安大寺の四つの伽藍の一つである大乘寺であろう。⁽⁶⁷⁾ この大乘寺は、異國からの訪問者の接待所としても機能していたようで、『續高僧傳』卷十二・釋道判には、北齊・乾明元年（五六〇）に眞の佛教を求めて西方を目指し、二十一名の仲間と連れ立って鄴を出發した釋道判が、北齊と北周の境界での苦難を乗り越え、北周・保定二年（五六二）に長安へ到達したことを傳えて、「武帝は丁重に接待し、そこで大乘寺にて手厚く彼らに供えの品々を受けさせた（武帝賞接崇重、仍令於大乘寺厚供享之）」とある。⁽⁶⁸⁾

熊安生が五禮の議論に参加することになつたのは、何より北齊にて五禮編纂の實務を主管した經驗を買われてのことに相違ない。この經驗とそれに先んずる尹公正を介し傳わつた『周禮』に對する學殖によつて、熊安生は北齊を代表する禮學者として、北周側の知るところとなつていたはずである。『隋書』禮儀志一は、南北兩朝における五禮編纂の歴史をまとめ、

北齊の一員としてももちろん熊安生の名前が見える。一方の北周では蘇綽・盧辯・宇文弼が擧がる⁽⁶⁹⁾。蘇綽は北周の『周禮』に依據した國家體制を導いた立役者であるが、『周書』の傳には五禮に關する記事は見えない。盧辯（字景宣）は『周書』儒林傳序に「盧景宣は學問があらゆる經典に通じ、五禮の缺落を補修した（盧景宣學通羣藝、修五禮之缺）」と言われる。

さらに宇文弼については、『隋書』宇文弼傳に「詔を奉じて五禮を撰修制定した（奉詔修定五禮）」と明記される。顧濤『漢唐禮制因革譜』は、この事績を熊安生が大乗寺で參加した五禮の議論と同一視する⁽⁷⁰⁾。だが『隋書』宇文弼傳では、「奉詔修定五禮」は宇文弼が北周に仕えたばかりの頃のこととされ、時系列としては北周・武帝が北齊を滅ぼすより、ずっと以前になる⁽⁷¹⁾。五禮編纂の事業は、その浩瀚さと繁雜さの故であろう、北齊でのそれが、趙郡王・高叡を監督者として着手されながら、魏收らを監督者に引き繼がれていったように、段階を踏んでなされる公算が高い。すると宇文弼の五禮編纂と、熊安生が加わった大乗寺での五禮編纂とに、もちろん連続性はあろうが、同時のこととするには、慎重な判断が必要のように思われる。いずれにしても、長安に到達してすぐに禮の學識を活かす場を得た熊安生だったが、北周で長く活躍することは出来なかつた。すでに高齢で死期が迫っていたのであって、長安入りした翌年、建德七年は宣政元年に改元され、第一節でその生年の假説を提示するべく引いたように、「宣政元年、拜露門學博士⁽⁷²⁾・下大夫。其時年已八十餘。尋致仕、卒於家」と、本傳に死が傳えられるのである。

五 儒宗として―後世における學問の傳承

北周入りして間もなく、熊安生は没した。だが彼の學問は、その多くの弟子たちの手で、北朝から隋へと傳承されたので

あった。本傳はその死を傳えた後、次のように弟子たちを羅列する。

安生既學爲儒宗、當時受其業、擅名於後者、有馬榮伯・張黑奴・竇士榮・孔籠・劉焯・劉炫等、皆其門人焉。

熊安生は儒宗（儒學の宗師）であり、當時にあつて彼に學問を授かり、後世にまで名を轟かせた者には、馬榮伯（光）、張黑奴、竇士榮、孔籠、劉焯、劉炫らがあり、いずれも彼の門下生であつた。

この中で馬光、字榮伯は、武安郡（冀州）の人で、『隋書』儒林傳に立傳される。そこに「若い頃から學問好きで、師匠に數十年付き従つた。晝も夜も休むことなく、圖讖緯書では、讀破しないものがなかつた。特に三禮に明るく、儒者たちから宗匠と仰がれた（少好學、從師數十年。晝夜不息、圖讖緯、莫不畢覽。尤明三禮、爲儒者所宗）」とあり、師匠の名前が熊安生とは明示されないが、「圖讖緯、莫不畢覽、尤明三禮」とは、熊安生の學問傾向と合致する。また同傳には「山東の三禮の學者は、熊安生以後では、ただ馬光一人を宗匠とした（山東三禮學者、自熊安生後、唯宗光一人）」ともあり、まさに熊安生以後の舊北齊の禮學を一手に繼承する存在と目されていた。

實は馬光・張黑奴・竇士榮・孔籠の四人は、他に張仲讓・劉祖仁とともに、隋の文帝によつて開皇五年（五八五）、「六儒」という括りの中で、太學博士として招聘されている。これは古勝隆一氏が指摘するように、その山東儒者のブランドを背景とした招聘であつた。⁷³すると隋代に舊北齊を代表する學者と目された六名の内、四名までが熊安生の弟子だったのであり、その學問の影響力の大きさを知る。

もつとも實際の彼らはやや評判倒れに終わった。六儒の招聘については、『隋書』儒林傳・馬光により詳しく實狀が語られる。

開皇初、高祖徵山東義學之士、光與張仲讓・孔籠・竇士榮・張黑奴・劉祖仁等俱至、並授太學博士、時人號爲六儒。然皆鄙野、無儀範、朝廷不之貴也。士榮尋病死。仲讓未幾告歸鄉里、著書十卷、自云此書若奏、我必爲宰相。又數言玄象事、州縣列上其狀、竟坐誅。孔籠・張黑奴・劉祖仁、未幾亦被譴去。唯光獨存。

開皇年間の初め（五年）、高祖は山東の經學の士を招聘し、馬光は張仲讓・孔籠・竇士榮・張黑奴・劉祖仁らと一緒に〔長安に〕到來し、いずれも太學博士を授けられ、當時の人たちは彼らを「六儒」と稱號した⁷⁴。しかしいずれも粗野で、風采が上がらず、朝廷では彼らを重んじなかった。竇士榮は次いで病死した。張仲讓はそう時を經ず暇乞いをして故郷に戻り、十卷の書物を著して、「この書物が上奏されれば、私は必ずや宰相となるだろう」と自稱した。また天文現象に關する事柄を度々發言し、州縣ではそれらの内容をすべて報告して、とうとう誅殺された。孔籠・張黑奴・劉祖仁は、そう時を經ずやはり罪を得て逐われた。ただ馬光だけが確と残った。

傳の主役たる馬光を持ち上げる意圖がないとは言えまい。それでも張仲讓以下の儒者たちは、『隋書』に立傳すらされないことからすれば、やはり彼らの學問や行狀はあまり芳しいものではなかったようで、馬光、張黑奴、竇士榮、孔籠の中では、馬光がかなり突出した熊安生の弟子だったのは事實であろう。

さて本傳が熊安生の弟子として擧げる人物には、なお劉焯、劉炫がいた。劉焯は字が士元、信都郡武邑縣（冀州）の人、劉炫は字が光伯、河間郡景城縣（冀州）の人である。彼らともに『隋書』儒林傳に立傳されるが、特に劉焯は、その傳に熊安生との接點が明記される。

少與河間劉炫結盟爲友、同受詩於同郡劉軌思、受左傳於廣平郭懋當、問禮於阜城熊安生、皆不卒業而去。武強交津橋劉智海家素多墳籍、焯與炫就之讀書、向經十載、雖衣食不繼、晏如也。遂以儒學知名、爲州博士。

若くして河間の劉炫と盟友關係を結び、一緒に『詩』を同郡の劉軌思に授かり、『左傳』を廣平郡の郭懋當に授かり、禮について阜城の熊安生に質問し、⁽⁷⁷⁾いずれも學業を全うしないままに立ち去った。武強縣（信都郡）の交津橋にある劉智海の家には、元來多くの典籍が所藏され、劉焯・劉炫はそこでそれらを讀むこと十年になろうとする程で、衣服や食事が續かなくなつても、安閑としていた。かくして儒學によつて名を馳せ、州の博士となつた。

劉焯は、傳によれば煬帝の即位に合わせて太學博士となり、すぐに疾病を理由に辭したが、數年して顧問待遇を得、最後は大業六年（六一〇）に六十七歳で沒した。⁽⁷⁸⁾ただ『隋書』律曆志中に「大業四年劉焯卒」とあり、律曆志におけるその他の議論との時間關係を併せ考えると、そちらの方が正しい可能性が高い。⁽⁷⁹⁾いま大業四年（六〇八）沒とすれば、生年は東魏・興和四年（五四二）となる。熊安生は國子助教となつた後に服喪に伴う解職を經、河清四年（天統元年）、西曆五六五年頃に陽休之によつて國子博士となつた。河清四年に劉焯は二十四歳の計算で、すると熊安生らに各種經典の學を授かつたのは、北朝の多くの若者と同様、十代後半から二十代前半にかけて、地元の師を渡り歩いていた時期に相當すると思われる。熊安生から禮の學問を授かると同時に、『詩』と『左傳』を個別に河北の師から授かり、またそこに長く留まらず、一定の學問を積んだ後は自學するという過程も、北朝の學者の典型的な學問ステップである。⁽⁸⁰⁾

一方の劉炫は、彼の傳に熊安生との師弟關係は記録されない。しかも傳は「若くしてその明敏さを稱贊され、信都の劉焯と一緒に閉じ籠もつて書籍を讀み耽り、十年間は外に出なかつた（少以聰敏見稱、與信都劉焯閉戶讀書、十年不出）」との逸話から起筆される。これは劉焯と劉炫が一緒に劉智海の藏書を讀んだ十年を言うだろうし、この後に北周が北齊を滅ぼし

た話が續くことからすれば、劉炫に關しては、北齊時代に熊安生とどう師弟關係を持ったか明らかでない。

劉炫は、傳によれば煬帝即位に伴い牛弘に引き立てられて、律令の修訂に参加した。これは大業三年に頒布された大業律を指そう。⁽⁸¹⁾ その後は納言の楊達⁽⁸²⁾の推舉があつて、射策の成績優良により太學博士となつた。數年して太學博士を辭した後は地元河間に戻り、そこで賊軍の蜂起とその征伐に巻き込まれて、没年は明記されないが六十八歳で生涯を閉じた。⁽⁸³⁾ 隋では大業八年(六一二)〜十年(六一四)に度重なつた高句麗遠征に伴う混亂と軌を一にして、各地で群盜が蜂起しており、⁽⁸⁴⁾ 劉炫が没したのもこの頃と推定し得る。⁽⁸⁵⁾ 以上を整理すれば、劉炫は劉焯に比べて四〜六歳ほど年少となり、熊安生門下にあつたとして十代中盤から後半くらいと考えられる。その若さの故に、傳にはその記録がないのであろうか。

また本傳にこそ名前は見えないが、熊安生と師弟關係を結んだとされる人物に、孫靈暉がいる。『北齊書』儒林傳・孫靈暉は、彼が北魏・孫惠蔚を族曾王父(曾祖父の兄弟)とし、若くして没した孫惠蔚の子が遺した藏書を有する恵まれた環境にあつた⁽⁸⁶⁾とした上で、彼の學問形成の過程を次のように伝える。

靈暉年七歳、便好學、日誦數千言。唯尋討惠蔚手錄章疏、不求師友、三禮及三傳、皆通宗旨。然就鮑季詳・熊安生質問疑滯、其所發明、熊・鮑無以異也。⁽⁸⁷⁾

孫靈暉は七歳の時點で、もう學問を好み、毎日數千言を誦讀した。ひたすら孫惠蔚自身が記録した章疏を検討し、師友を必要とせず、三禮と春秋三傳について、すべて主旨に精通した。それでも鮑季詳・熊安生の下に向いて疑問の箇所を問ひ質し、彼が解き明かした内容は、熊氏・鮑氏と何ら異ならなかつた。

このように自學の内容のさらなる發展を目指し、熊安生から學問を授かつたのである。熊安生と併記される鮑季詳は、や

はり『北齊書』儒林傳に立傳され、若い頃に李寶鼎の都講となった後、自ら學徒を集め、天統年間に太學博士として没した⁽⁸⁸⁾。熊安生もかつて李寶鼎門下にあり、天統元年頃に國子博士となったから、熊氏・鮑氏は年齢が近かったのではないか。孫靈暉は熊氏・鮑氏に學んだ後、秀才に擧げられ、射策の成績優良により員外將軍（從八品下）となり、太學博士などを経て、天統年間に南陽王・高綽の師に推擧されて國子博士になったと、『北齊書』儒林傳の記事は續く⁽⁸⁹⁾。すると熊安生らが河北で學團を率いていた際に學んだものと推定される。

實は孫靈暉の子の孫萬壽も、熊安生に學んだと記録される。『北齊書』儒林傳・孫靈暉に附される傳記には見えないが、『隋書』文學傳・孫萬壽が、「父靈暉、齊國子博士」に續けて「孫萬壽は十四歳の時、阜城の熊安生から五經を授かり、大方の内容に通曉し、また廣く子史の學にも及んだ（萬壽年十四、就阜城熊安生受五經、略通大義、兼博涉子史）」とするのである。孫萬壽は、隋になって煬帝の第二子・楊暕が齊王に封じられたのに合わせてその文學となったが、當時は諸王の屬官が多く殺されていたことに不安を覺えた。そこで病氣を口實に免じられ、しばらくして大理司直を授けられて、その在任中に五十二歳で亡くなったと『隋書』の傳は言う⁽⁹⁰⁾。楊暕が齊王となったのは、『隋書』煬帝紀によれば大業二年（六〇六）六月壬子であり、齊王文學の免職と大理司直、そして五十二歳の死の間にどれほどの時が経過したかは不詳だが、假に最も早く大業二年中に死んだとしても、十四歳は五六八年、つまり天統年間（五六五〜五六九）になる。死が後になればなるほど、十四歳時點も遅くなるわけで、すると孫萬壽が熊安生に學んだのは、熊安生がすでに國子博士となっていた段階のこととなる。熊安生とともに天統年間に國子博士であった父・孫靈暉との交流を背景に、熊安生と孫萬壽の間には學問の授受があったのだろうか。

他に『舊唐書』儒林傳上に立傳される張士衡も取り上げたい。彼は瀛州樂壽縣の人で、隋に仕官する前まで、つまり北齊における事績が次のように記される。

父之慶、齊國子助教。士衡九歲喪母、哀慕過禮。父友齊國子博士劉軌思見之、每爲掩泣、謂其父曰、昔伯饒號張曾子、亦豈能遠過。吾聞君子不親教、當爲成就之。及長、軌思授以毛詩・周禮、又從熊安生及劉焯受禮記、皆精究大義。此後徧講五經、尤攻三禮。

父の張之慶は、北齊の國子助教であった。張士衡は九歳で母を亡くし、その哀悼追慕の様は常禮を逸していた。父の友人で北齊の國子博士の劉軌思がそれを見て、いつも顔を覆って涙し、彼の父に言った「むかし伯饒（張霸）が張曾子と號されたのも、どうしてこれを大きく上回ることがあろう。私が聞くところでは、君子は親自身で子を教育せず、きつと君のために彼を大成させてやろう」。「張士衡が」成長すると、劉軌思が『毛詩』『周禮』を教授し、また熊安生と劉焯に付き従って『禮記』を授かり、いずれもその要義に精通した。この後に五經を萬遍なく講義し、特に三禮の學を修めた。

張士衡の母への哀慕の念を、やはり張姓で孝により知られた後漢・張霸を持ち出し稱贊した劉軌思は、「君子不親教」との原則に従い、張士衡の教育役を豫め買って出、その成長を待つて『毛詩』と『周禮』を教授したわけである。張士衡はさらに熊安生と劉焯から『禮記』の學を受け、禮の學に特に出でた學者となった。

劉軌思とは、先に劉焯が『詩』を學んだ人で、劉焯は熊安生に禮を學んでいたから、劉焯と張士衡の學問繼承の過程はよく似ている。張士衡とその父・張之慶、そして劉軌思のやり取りだけ切り取れば、國子助教・張之慶と國子博士・劉軌思という交友關係の中で、張士衡の教育役が決まったように讀め、それは熊安生と孫靈暉・萬壽父子の場合を連想させる。

だが『北齊書』儒林傳・劉軌思は、北齊の天統年間（五六五～五六九）に國子博士になった後の事績を何ら載せず、國子博士として張士衡の成長を待ち、さらに學問を教授する時間的餘裕を持たなかったのではないか。むしろ張之慶と劉軌思

は、ともに河北で私學を營なむ友人同士であり、だからこそ成長した張士衡を劉軌思が引き取る約束をし、それが後に『詩』『周禮』の教授として果たされたものと考えたい。

そして張士衡は劉軌思の他、やはり河北で禮を専門に教授していた熊安生にも師事したが、その途中、熊安生は國子助教、そして服喪に伴う不調を挟みつつ、國子博士に任じられた。その時期が劉軌思の國子博士となった天統年間より少し前であることは、すでに本稿で考證した。そうした状況下に出現したのが、やはり熊安生に禮を授かつて、それを土臺に劉炫と自己研鑽を積み、教育を施していた劉焯だったのであり、張士衡は熊安生に續いて彼にも師事した結果、「從熊安生及劉焯受禮記」との記述が生じたと考えたい。劉焯は天統年間に二十四〜二十八歳である。張士衡は二人の教育を基礎に、やはり禮に特化した私學を開いたものと思われる。また張士衡が如上の學修過程にある最中、劉軌思が國子博士に、張之慶が國子助教となり、両者はその最終的な任により、張士衡の傳に記録を留めたのではないか。

さて以上が本傳や正史に熊安生の門下生、受講生と明示される人物と、彼らの動向、熊安生との接点であるが、實はそれ以外にも、熊安生の弟子かと想定される人物がいる。それが釋道寵（張賓）と釋僧範（李範）の二人である。彼らと熊安生については、『續高僧傳』卷七・義解篇三・魏鄴下沙門釋道寵傳（大正五〇・四八二中下）に、次のように伝えられるのである。

釋道寵、姓張、俗名爲賓。高齊元魏之際、國學大儒雄安生者、連邦所重。時有李範・張賓、齊鏹安席、才藝所指、莫不歸宗。後俱任安下爲副、年將壯室、領徒千餘。

釋道寵、姓は張、俗名は賓である。高氏齊（北齊）・元氏魏（北魏）の交替期（＝東魏時代）、國學大儒たる雄安生が、國中で尊重されていた。當時、李範・張賓がおり、雄安生の學團で名聲相並び、才能學問の内容は、誰からも尊崇され

た。後に揃って雄安生の師範代となり、壯室（三十歳）になろうとする頃には、千人餘の學徒があつた。

ここに「國學大儒雄安生」とある人物こそ、熊安生に他ならないとする指摘が存在するのであつて、湯用彤氏がその嚆矢である。⁽⁹⁴⁾ただ釋道寵（張賓）が熊安生に師事したとする事實には、陳超「道寵經學授受獻疑」⁽⁹⁵⁾による時代考證を伴つた疑義が呈されている。以下、陳氏の論點をまとめつつ、いくらか筆者も補足を試みたい。

まず先に引いたように、『續高僧傳』釋道寵傳は、張賓が雄（熊）安生に師事して一番弟子として活躍し、壯室（三十歳）前の段階で千人規模の學團を形成したとするわけだが、それに續けて、彼が出家して菩提流支の門下に學び、鄴の地で『十地經論』について講義をして好評を博したと傳える。⁽⁹⁶⁾だがこれは、遅く見積もつても東魏の天平四年（五三七）頃のことであり、まさにこの東魏天平年間とは、熊安生がまだ李寶鼎に師事して禮の學問を授かつている段階なのであつた。⁽⁹⁷⁾

さらに釋道寵傳は、當時の「朝宰文雄」たる魏收（五〇七～五七二）・邢邵（四九七～？）・陽休之（五〇九～五八二）⁽⁹⁸⁾が、過去に張賓の儒學をめぐる講義に出席した緣故を頼つて、釋道寵が鄴で『十地經論』の講義をして評判を得ていた折に聽講に來たと續く。⁽⁹⁹⁾ただこの三者は熊安生（四九七頃～五七八頃）とほぼ同年代、もしくはいくらか年少である。陳氏は、三者が張賓の儒學の講席に連なつたのはその入仕前であるべきと考えているようで、三者の經歷を精査した上で、三者が張賓の儒學の講義に列席するには、それが五一四～五二八の間に洛陽で開かれていなくてはならないとする。それは熊安生の生涯で見れば、三禮の學で一家を成す遙か前であり、張賓を師範代に従える狀況になどあろうはずがなく、すると必然的に三者は張賓の儒學の講義は受講できないのである。

もつとも三者は、「時朝宰文」となつても釋道寵の講義を訪れたとされているわけで、張賓時代の儒學の講義を聽講した時期を、陳氏のように必ず三者の入仕前だと限定せずともよいのかもしれない。しかし熊安生や張賓が千人規模の學團を擁

していたというのは、北朝に見られる私學の典型的な形態であり、そこは一般には寒人階級の受け皿であった。⁽¹⁰⁰⁾すると入仕後に榮達の道を着實に歩む三者が、わざわざ張賓の學團に参加し儒學を授かるという事實は、蓋然性が低いと考えざるを得ない。

加えて陳氏は、もう一人の熊安生門下とされる釋僧範（李範）についても、その師弟關係に疑義を呈する。『續高僧傳』卷八・義解篇四・齊鄴東大覺寺釋僧範傳（大正五〇・四八三中〜四八四上）に、釋僧範は天保六年（五五五）に八十歳で没したとあり、⁽¹⁰¹⁾すると生年は四七六年と確定できる。また二十三歳であらゆる學問に通じたとも傳わり、それは四九八年のことになる。陳氏は熊安生の生年を四九八年前後と推定しているのだが、とにかく李範が儒學に取り組んでいた時期には、熊安生に門下生がいる状況を想定し得ないのである。

また陳氏は觸れないが、釋僧範傳では李範が二十三歳で廣く學問を身に付けたことに續けて、やはり千人規模の學團を擁していたとされ、同時に佛法にも關心を寄せていたことが記された後に、二十九歳の時、すなわち五〇四年に出家したとあれば、李範が時に八歳前後に過ぎない熊安生の門下たることはあり得ない事實を補強しよう。さらに釋僧範傳では、熊安生門下の代表として、李範と張賓を對比的に評價した時人の語が見え、すると李・張の兩者は年齢も近かったものと推察される。⁽¹⁰²⁾釋道寵傳では、張賓が千人規模の學團を率いたのが「壯室」、つまり三十歳になろうとした時期だったと先に紹介したが、それは李範が二十三歳から二十九歳にかけて學團を率いていたのと相俟って、李・張兩名の年齢が近いとの推察の正しさを裏付けるのではあるまいか。要するに釋僧範が熊安生の門弟とはなり得ない現實が、同年代の釋道寵にも當てはまることになるわけである。

以上、陳氏の時代考證と筆者の補足から、張賓と李範を熊安生の門人とすることは、事實としては否定しなければならぬ。ただ「雄安生」が熊安生だとする説自體には、筆者は賛同したい。この見通しについて、北朝から隋、そして初唐にか

けての熊安生に對する評價と、道宣による『續高僧傳』の編纂とに焦點を當てて、些か述べておきたい。

まず北朝から隋における熊安生の評價だが、本傳で熊安生が「學爲儒宗」とされ、さらに隋代に活躍した學者の多くが彼の教えを受けていたことは、すでに見た通りである。そして初唐に入り、熊安生の儒宗としての地位は、隋代にも増して高まったと言つてもよい。その背景には、貞觀年間（六二七～六四九）における孔穎達らによる『五經正義』の編纂を擧げなければならぬ。

今さら言うまでもなく、『五經正義』は前代の義疏學の成果を踏まえて作られたものである。そして『禮記正義』では、孔穎達の序が、南北兩朝における義疏を著した學者を列擧する中に熊安生を含めた上で、「いま詔勅を奉じて疏（正義）を編纂するに、皇氏（皇侃）の義疏を根本に据え、それに不備があれば、熊氏（熊安生）の義疏で補足する（今奉勅刪理、仍據皇氏以爲本、其有不備、以熊氏補焉）」と述べて、その依據する義疏を、南朝の皇侃と北朝の熊安生によつて代表させている。事實、熊安生の説が相當數、正義中に引かれていることは、常識に屬するであろう。加えて熊安生の學統を受け継ぐという劉焯・劉炫の義疏が、五經のうち三經までの正義に主として依據するものとされている⁽¹⁰³⁾。

また貞觀十四年（六四〇）二月乙未には、次のような詔が下されている。日付は『舊唐書』太宗本紀下によるが、内容は詳細な儒學傳序による。

梁皇侃・褚仲都、周熊安生・沈重、陳沈文阿・周弘正・張譏、隋何妥・劉炫等、並前代名儒、經術可紀。加以所在學徒、多行其疏、宜加優異、以勸後生。可訪其子孫見在者、錄名奏聞。當加引擢。

梁の皇侃・褚仲都、北周の熊安生・沈重、陳の沈文阿・周弘正・張譏、隋の何妥・劉炫らは、いずれも前の時代の名儒であり、その經學は記録に留めるに値する。それだけでなく各地の學徒の多くが、彼らの義疏を學んでおり、特に顯彰

することで、後學を督勵すべきである。彼らの子孫の内で健在の者たちを探訪し、名前を記録して報告せよ。特に引き立てよう。⁽¹⁰⁴⁾

この詔については、夙に福島吉彦氏が着目して、ここに名前の擧がる「前代名儒」たちが『五經正義』の基礎を成す義疏の作者と重なることから、貞觀十四年の段階で一先ず『五經正義』は完成したとの見解を提示している。⁽¹⁰⁵⁾ 初唐の貞觀年間には、熊安生自身は言うに及ばず、劉焯・劉炫を筆頭とするその學統が、『五經正義』という權威への學說の吸收に伴って、かなり儒學（經學）において重きを置かれていたわけである。

一方で『續高僧傳』の編纂について整理しておこう。『續高僧傳』は、その書名からもわかるように梁・慧皎『高僧傳』を繼承したものであった。ただし道宣は『續高僧傳』の序文（大正五〇・四二五）において、『高僧傳』が抱えた課題を指摘してもいるのであって、それは「南朝についてよく収集し、北朝について粗略である（緝衷吳越、叙略魏燕）」、つまり立傳される高僧が南朝に偏り、北朝の高僧に關する内容が手薄なことであった。また序文には具體的な資料の収集の手法が語られる。

或博諮先達、或取訊行人、或即目舒之、或討讎集傳。南北國史、附見徽音、郊郭碑碣、旌其懿德、皆撮其志行、舉其器略。

ある時は廣く先達にうかがい、ある時は道行く人に質問し、ある時は目睹した事柄を押し擴げ、ある時は諸々の傳記を檢證した。南北兩朝の國史から、美談を付け加え、城外の碑文から、その優れた徳を宣揚し、すべて高僧の志向と操行を寫し撮り、高僧の器量と才略を取り上げた。

事實として道宣は、『續高僧傳』編纂のために各地を歴遊しており、右の言葉は自らの目で見て足で集めた信憑性の高い資料、これらを基礎に『續高僧傳』を編纂したとの自負と解してもよからう。⁽¹⁰⁷⁾このように『續高僧傳』は、北朝に對する幅広い目配りがなされていることと、同時代の認識を反映した生の資料を積極的に活用していることが、注目に値するのである。⁽¹⁰⁸⁾さらに『續高僧傳』は、後に繼續した加筆がなされはしたけれども、初稿本は貞觀十九年(六四五)に完成していた。⁽¹⁰⁹⁾

以上を踏まえた時、俗名張賓として大儒・熊安生に師事しながら、後に出家して釋道寵となつて佛教に没入し、成功を収めたという『續高僧傳』釋道寵傳に展開された逸話は、北朝から隋、そして貞觀年間に至る、當時の儒者・熊安生の高い評價を反映した結果のものとは考えられないか。もちろん釋道寵傳が、具體的に如何なる資料に依據して執筆されたものかは特定できない。⁽¹¹⁰⁾だが貞觀年間までには、「高齊元魏之際、國學大儒熊安生者、連邦所重」という記事が、細かい時代考證を抜きに違和感なく受容されるほどに、儒學の大家、すなわち儒宗としての熊安生像が定着していた。そしてそうした熊安生の高弟として研鑽を積み、大規模な儒學の學團を形成しながらも、それを打ち捨ててまで佛道に専心した張賓像が、多分に脚色を伴つて『續高僧傳』には取り込まれた可能性が、十分にあり得ると考える。熊安生の儒者としての存在感が大きければ大きいほど、釋道寵とそれが惹き込まれた佛教の意義が大きくなるわけである。以上の事情は、釋道範傳でも同様ではあるまいか。

ところでここまで儒宗たる熊安生の權威を強調してきたが、不思議なことに、本傳に明記される彼の義疏の數々が、『隋書』經籍志には一つとして名を留めないのである。本傳は門人たちの列舉に續けて、最後に次の三つの著作を提示して締め括られる。⁽¹¹¹⁾

所撰周禮義疏二十卷・禮記義疏四十卷・孝經義疏一卷、竝行於世。
撰述した『周禮義疏』二十卷、『禮記義疏』四十卷、『孝經義疏』一卷は、いずれも世に通行した。

このうち『禮記義疏』は、孔穎達『禮記正義』に取り込まれる形で後世にかなりの影響力を有したことを、すでに確認した。⁽¹²⁾『周禮義疏』については、具體的な學說こそ傳わらないものの、熊安生は三禮に通曉した學者として名を知られていたし、北齊時代に北周の使者と『周禮』に關する問答を行なうためにわざわざ呼び出されていた。そうした學問を踏まえた著作として、かなり普及していたものと考えていいだろう。また『孝經義疏』については、『北齊書』儒林傳序に『孝經』の義疏を著した數人の學者の一人として、熊安生の名前が擧がっている。⁽¹³⁾

以上からすれば、熊安生の義疏が隋代に入って埋没していたとは考え難い。本傳にも三つの義疏は「竝行於世」とあり、これは列傳での著作の紹介における常套句ではあるが、熊安生の場合は事實と見てよいであろう。だが一つの著作として『隋書』經籍志に著録されないのは、如何なることか。

この點について、野間文史氏の指摘が興味深い。氏は『五經正義』の依據した注釋と義疏を整理すべく、『隋書』經籍志から五經に對する注釋および六朝時代の義疏を抽出して表に一覽し、『禮記正義』とその表については、次のように言うのである。

ところで右表には次善の義疏として選擇されたはずの熊安生の名が見えない。というよりは北朝の學者の名がことごとく見えないことは一考を要する。……これは『隋書』經籍志の成立の事情によるものとも思われるが、ここではこれ以

上立ち入らない。ともかく北朝の學術に關して、『隋志』は情報が不足しているようである。^(四)

野間氏は疑問を提示するのみであり、遺憾ながら筆者にも、現状ではこの疑問に對して回答する用意はない。今後の検討課題としたい。

おわりに

ここまで本傳を読み進めながら、それに關わる周邊の出來事、學問動向を交えることで、熊安生の生涯と、その學問の後世への影響を見てきた。熊安生は若い頃から複数の地元の學者に就いて經學の素養を身に付け、その後は大儒の徐遵明や李寶鼎に師事して禮學の研鑽を積んだ。そして長年に渡り禮學を中心に据えた私學を河北に開き、好評を博した。こうした學究の歩みは、北魏の一儒生としては典型的なものだったと言える。

だが熊安生の場合には、その好評が北齊による地方儒生の中央への登用という機運と重なり、國子助教、國子博士となった。國子博士としての事績について、本傳は天和三年、北周の使節團に『周禮』の學識により特に應對役となったことを傳えるのみだが、本稿によって、熊安生が武平年間に推進された五禮編纂に、實務の主管者として攜わっていたことが明らかになった。地方學團の長として評判が立ち、國子博士となつて五禮編纂に加わつたという點では、馬敬徳も熊安生とまったく同じ經路をたどっており、『北齊書』儒林傳序に言われるような、地方の優秀な儒學者が中央に轉じる實態の一端を確認し得た。さらに五禮編纂事業のメンバーが、三つの層から成つていたことも指摘した。若い後主を支える重臣の魏收ら監修者と、

彼らとすでに關わりを持ってきた老儒たる熊安生ら實務主管者、そしてその下で實務に従事する華北の名門出身の若手たち、
 という言わば當時の老壯青の粹を結集した構成である。そして若手層の多くはその後、文林館に吸収されていくのであって、
 北齊の文化事業が有した一連の流れを、本稿は提示した。

北周が北齊を滅ぼすと、北周・武帝は積極的にあるいは山東儒者の評判を運び、あるいは文林館事業との關わりという學
 問的な保證を有した北齊の儒者を取り込んだ。前者の代表的な存在の一人が熊安生であり、彼はその禮の學殖によって、北
 周到着後に五禮編纂に参加した後、生涯を閉じた。その學問は多くの弟子によって傳承され、義疏は『禮記正義』を中心
 に初唐にまで影響力を保ったのであり、そうした儒宗たる熊安生像が、『續高僧傳』釋道寵傳・釋僧範傳における熊安生（雄
 安生）を介在させた師弟關係の創出に投影されたものと、本稿は推定した。

これまで熊安生の經學については、『禮記正義』に引かれる形などで残る經學說の分析という手法により、成果を生んで
 きた。だが筆者は、ある學者の經學者としての立場や評價が、彼の在世當時や後世の社會にどのように位置付けられたか、
 ということに關心が向かう。それは延いては經學者という存在や、經學という營なみが、經學者自身は言うに及ばず、社會
 にとって如何なる意味を有したのか、ということの探究に發展するものと考ええる。本稿は以上の視座から、前稿で取り上げ
 た徐遵明に續く形で、熊安生の學問を北朝・隋の社會の中に位置付けてみたものである。

注

- (1) 拙稿「北朝の學問と徐遵明」(川原秀城編『漢學とは何か 漢唐および清中後期の學術世界』(勉誠出版、二〇二〇)、所收)。
 (2) 番秀岩『義疏學衰亡史論』(白峰社、二〇〇一)第二章「二劉學術の風貌」。同書には中文版もある。萬卷樓、二〇一三および生活・讀書・新知三
 聯書店、二〇一七。
 (3) 焦桂美『南北朝經學史』(上海古籍出版社、二〇〇九)第三章「北朝經學」第七節「熊安生的《禮記義疏》」、張帥「北朝儒宗熊安生治禮探析」(『求

- 〔索〕二〇一二年第五期)、王文艶「怎一個『補』字了得——熊安生《禮記義疏》在《禮記正義》中所起作用探析」(《戲劇之家》二〇二〇年第一五期)、王啓發「中國禮學思想發展史研究——從中古到近世」(中國社會科學出版社、二〇二一)第一章「魏晉南北朝到唐的禮記學」第二節「北朝熊安生的《禮記》學及其經學史意義」(《論文初出は二〇一八》)。
- (4) 熊安生の傳記を、本傳に依據しつつまとめたものに、查洪徳「一代儒宗熊安生」(《殷都學刊》一九八九年第四期)がある。だが全體で二頁餘の短篇で、本傳のダイジェストの様相を呈し、しかも北周の都を長安ではなく洛陽とするなど、少なからぬ事實誤認も存する。
- (5) 年數を指す場合の「餘」を、一概に何年と決めることは當然でない。例えば「史記」孝武帝本紀に「元年、漢興已六十餘歲矣」とあり、前漢の勃興は前二〇六年、武帝の建元元年は前一四〇年だから、集解に引く徐廣も算出するように(元年を含め)六十七年で、「餘」は七年になる。また「史記」晉世家の索隱では、周の平王元年(前七七二)と魯の僖公二十八年(周の襄王二十年、前六三二)の差を「爲一百三十餘歲矣」と言うが、實數としては一三九年で、「餘」は九年にもなる。このように「餘」はかなりの幅を持ち得るが、一般に一・二年を指す場合が多いことは認められるのであるまいか。
- (6) 『魏書』地形志上・冀州では、阜城縣は長樂郡ではなく武邑郡に屬す。以下、本稿での州名は、對象記事の時代に應じて、適宜『魏書』地形志と『隋書』地理志での區分に據つて示す。
- (7) 古勝隆一「隋代儒教の地域性——特に山東儒者について」(『中國中古の學術と社會』(法藏館、二〇二一)第四章、論文初出は二〇一一)。中文版「隋代儒教的地域性——以山東儒者爲中心」(『漢唐注疏寫本研究』(社會科學文獻出版社、二〇二二)、所収)。
- (8) 「河北諸儒能通春秋者、並服子慎所注、亦出徐生之門。張買奴・馬敬徳・邢峙・張思伯・張雕・劉晝・鮑長暄・王元則、並得服氏之精微。又有衛觀・陳達・潘叔度、雖不傳徐氏之門、亦爲通解。又有姚文安・秦道靜、初亦學服氏、後更兼講杜元凱所注」。
- (9) 「年十六、從浮陽李周仁受毛詩・尚書、章武劉子猛受禮記、常山房虬受周官・儀禮、漁陽鮮于靈馥受左氏春秋」。
- (10) ただし『北史』儒林傳下・熊安生では「東魏天平中」を「後」一字に作り、時期が定まるわけではない。
- (11) 「二十三、便自潛居、討論是非、撰定孝經・論語・毛詩・三禮義疏及三傳異同・周易義例合三十餘卷。……年二十七、歸養二親、因教授鄉里、生徒恒至數百。燕趙間能言經者、多出其門。年三十六、丁父喪。服闋、以鄉里寡文籍、來遊京師、讀所未見書。州舉秀才、除太學博士。武定中、李同軌卒後、高祖令世宗在京妙簡碩學、以教諸子」。
- なお李寶鼎の郷里における講座に参加した人物を『北齊書』儒林傳から拾えば次の通り。馮偉「馮偉、字偉節、中山安喜人也。……少從李寶鼎遊學、李重其聰敏、恒別意試問之。多所通解、尤明禮傳」、鮑季詳「鮑季詳、渤海人也。甚明禮、聽其離文析句、自然大略可解。兼通左氏春秋。少時恒爲李寶鼎都講、後亦自有徒衆、諸儒稱之。天統中、卒於太學博士」、劉晝「劉晝、字孔昭、渤海阜城人也。……與儒者李寶鼎同郷里、甚相親愛、受其三禮」。

- (12) 「三禮並出遵明之門。徐傳業於李鉉・沮儁・田元鳳・馮偉・紀顯敬・呂黃龍・夏懷敬。李鉉又傳授刁柔・張買奴・鮑季詳・邢峙・劉晝・熊安生」。
- (13) 前稿一〇〇・一〇一頁、參照。
- (14) 前稿九六～九八頁、參照。
- (15) 徐遵明は張吾貴・孫買徳の學團を經、満足できなかつたため、しばらく學團には屬さずに獨學したし（前稿九一・九二頁）、李寶鼎も二十三歳から學團を構える二十七歳までは、一人で著述に専念した（注（11））。熊安生も、あるいは自學自習していたのかもしれない。
- (16) 北魏の私學で大規模なものには、張吾貴、劉蘭、劉猷之、鮮于靈馥、そして徐遵明らがあつた。張吾貴は「門徒千數」、劉蘭は「學徒前後數千」、劉猷之は「數百」と、各傳に具體的な數字が記される。いずれも前稿を參照。また北齊でも張買奴などが「門徒千餘人」とされる。
- (17) 野間文史「五經正義の研究 その成立と展開」（研文出版、一九九八）第一篇「五經正義の成り立ち」第三章「引書からみた五經正義の成り立ち」では、この本傳の記事を、『禮記正義』における熊安生所引の緯書の多さと對應させている（一五四頁）。また注（3）所掲の焦氏書三八九～三九二頁、王氏書三八～四一頁などは、『禮記正義』中の具體例を伴つて論じる。當時の學問における讖緯の學の位置については、武田時昌「中世の義疏學と緯學」（『信州大學教育學部紀要』七〇、一九九〇）、參照。
- (18) 陳超「道寵經學授受獻疑」（『佛學研究』二〇二〇年第二期）一一五頁注（1）は、この矛盾を取り上げて、本傳「河清中」は「河清末」と言うべきで、熊安生が國子博士に任じられたのは、河清四年であり天統元年でもある西曆五六五年のことと斷定する。ただ河清年間の最終年である四年でも「河清中」と表現はし得るし、河清四年（天統元年）に斷定までしてしまえるか、筆者はなお慎重な立場を取りたい。
- ちなみに「北齊書」封述傳には、「河清三年、勅與錄尚書趙彥深・僕射魏收・尚書陽休之・國子祭酒馬敬徳等、議定律令」とあり、陽休之が河清三年の段階にすでに吏部尚書であつたと解せる記事が存在する。史書に記載の官職名が、その當時の實態を嚴密に反映するとは限らないが、あるいは陽休之は河清年間に吏部尚書になつており、『北史』が天統初より後のこととするのが誤りなのかもしれない。
- (19) その他、高叡の名は見えないが、『北史』外戚傳・胡長粲に「後主踐祚、長粲被敕、與黃門馮子琮出入禁中、專典敷奏。武成還鄴、後主在晉陽、長粲仍受委留後。後主從武成還鄴、仍敕在京省判度支尚書、監議五禮。武成崩……」とある。これも高叡を中心とした五禮編纂の事業を指そう。
- (20) 『北齊書』後主紀。なお高叡と和士開の對立の様相は、『北齊書』の兩者の傳に見える。
- (21) 『北齊書』恩倖傳・和士開（世祖）臨崩、握士開之手曰、勿負我也。仍絶於士開之手。後主以世祖顧託、深委仗之。又先得幸於胡太后、是以彌見親密。……武平元年、封淮陽王。
- (22) 『北齊書』外戚傳・胡長仁附從祖兄長粲「世祖崩、與領軍婁定遠・錄尚書趙彥深・和士開・高文遙・領軍綦連猛・高阿那肱・僕射唐邕同知朝政、時人號爲八貴」。
- (23) 『北齊書』徐之才傳「天統四年、累遷尚書左僕射、俄除兗州刺史、特給饒吹一部。……五年冬、後主徵之才。尋左僕射闕、之才曰、自可復禹之績」。

- 武平元年、重除尚書左僕射」。
- (24) 北朝の學問における燕趙の地域の重要性については、前稿の特に第一節「燕齊趙魏と學問の盛行」、参照。
- (25) 「馬敬德、河間人也。少好儒術、負笈隨大儒徐遵明、學詩・禮、略通大義、而不能精。遂留意於春秋左氏、沉思研求、晝夜不倦、解義爲諸儒所稱。教授於燕・趙間、生徒隨之者衆。河間郡王每於教學追之、將舉爲孝廉、固辭不就。乃詣州求舉秀才、舉秀才例取文士、州將以其純儒、無意推薦。敬德請試方略、乃策問之、所答五條、皆有文理。乃欣然舉送至京。依秀才策問、唯得中第、乃請試經業、問十條並通。擢授國子助教、遷太學博士。天統初、除國子博士」。
- (26) 「魏武定初、本郡貢孝廉、策居上第、解褐四門博士」。なお權會の傳には、「會本貧生、無僕隸、初任助教之日、恒乘驢上下」云々との逸話が見え、その内容から、これは郡の學校の助教の頃と思われる。すると權會は郡の學校の助教として、孝廉に擧げられたか。
- (27) 邢峙「邢峙、字士峻、河間鄭人也。少好學、耽玩墳典、遊學燕・趙之間、通三禮・左氏春秋。天保初、郡舉孝廉、授四門博士、遷國子助教」。李寶鼎は注(11)所掲の傳、參照。張買奴「張買奴、平原人也。經義該博、門徒千餘人。諸儒咸推重之、名聲甚盛。歷太學博士・國子助教、天保中卒」。官位は監修・氣賀澤保規、譯・池田恭哉・岡部毅史・梶山智史・倉本尚徳・田熊敬之「中國史書入門 現代語譯 北齊書」(勉誠出版、二〇二二)に所收の「北齊職官表」(作成・田熊敬之)、參照。
- なお北魏の時代から、張吾貴や徐遵明など地方の大學團の長に、少なからぬ中央志向が存したことは、前稿の第五節「徐遵明と中央の關わり」、參照。また秀才に擧げられても、劉畫のように射策の成績不振が理由で不遇となる者もいた。「北齊書」儒林傳・劉畫「河清初、還冀州、舉秀才入京、考策不第」(中華書局標點本の校勘記は「河清」を誤りと疑う)。劉畫の不遇とその思想への影響は、拙稿「北齊・劉畫における仕官と修養」『劉子』の分析を通じて(拙著『南北朝時代の士大夫と社會』(研文出版、二〇一八)、所收)、參照。
- (28) 注(18)所掲。
- (29) 五禮編纂の實務を主管したもう一人の權會は、特に『周易』に秀でた學者で、盧景裕から鄭玄注『周易』を授かったが、盧景裕の師は徐遵明であるから、權會は徐遵明から見れば再傳の弟子になる。「北齊書」儒林傳序「河北講鄭康成所注周易。遵明以傳盧景裕及清河崔瑾、景裕傳權會、權會傳郭茂」。
- 權會と監修者四人、陽休之、熊安生との五禮編纂に遡る關係は不詳だが、馬敬德については、「北齊書」儒林傳・權會に「僕射崔暹引爲館客、甚敬重焉、命世子達拏盡師傳之禮、會因此聞達。暹欲薦會與馬敬德等爲諸王師、會性恬靜、不慕榮勢、恥於左宦、固辭。暹亦識其意、遂罷薦舉」とある。二人揃って王友となることは實現こそしなかったが、ともに優れた儒者として認知されていたことをうかがわせる。
- (30) 『張説之文集』卷二十五および『文苑英華』卷八百九十三。
- (31) 『隋書』盧思道傳「其後左僕射楊遵彦薦之於朝、解褐司空行參軍、長兼員外散騎侍郎、直中書省。……後漏洩省中語、出爲丞相西閤祭酒、歷太子舍

- 人・司徒錄事參軍。每居官、多被譴辱。後以擅用庫錢、免歸於家。
- (32) 祝尚書『盧思道集』校注(巴蜀書社、二〇〇一) 附錄二「盧思道年譜」、參照。
- (33) 『北齊書』文苑傳序の譯注が、筆者も參畫した京都大學中國文學研究室編『唐代の文論』(研文出版、二〇〇八)に収録されている(擔當・青山剛一郎)。
- (34) 「官位を一覽して、五品以下の少壯の人材と考えられよう。……北齊書列傳に名を連ねているのは、顔之推傳に附屬する南朝出身の四人だけで、他はむしろ隋書に傳をもち、次代に活躍する世代であったことをものがたる。そしてほとんどが華北の名門、すなわち、太原王、趙郡李、涪鹿魏、博陵崔、河東薛、范陽盧、清河崔などの各氏の子弟である。祖珽がこのような人選を行なったことは、注目しておいてよい」(尾崎康「北齊の文林館と修文殿御覽」『史學』四〇(二・三)、一九六七) 六八頁)。
- (35) 文林館の設立とそこでの『修文殿御覽』編纂の経緯については、注(27)所掲『中國史書入門 現代語譯 北齊書』の拙稿「コラム④ 文林館・『修文殿御覽』」、參照。
- (36) 堀内淳一「北朝社會における南朝文化の受容 外交使節と亡命者の影響」(東方書店、二〇一八) 序章「南北朝交流史の問題と展開」とそこに引かれる諸研究、參照。
- (37) 「武平年、自府還第、在路無故馬倒、遂不得語、因爾暴亡、時年七十六」。なお「北史」儒林傳上・權會では「武平年」の「年」を「末」に作る。
- (38) 陳寅恪『隋唐制度淵源略論稿』(陳寅恪文集之四、上海古籍出版社、一九八二) 一〇頁「北齊後主時所修之五禮當即隋志之《後齊儀注》二百九十卷」。もちろん「二百九十卷」という數字も、北齊で編纂された全部が残存したものか、また隋志編纂時に現物が存したものか、撰者も冠されず不明と言うしかない。
- (39) 筆者はこの推測を、すでに研究發表「牛弘與隋代禮制—以《隋朝儀禮》爲主」(第八屆中國經學國際學術研討會、二〇一九年九月八日、於湖南大學嶽麓書院)とその論文集(上冊一〇四頁)に提示した。同發表および論文集(一〇五・一〇六頁)に指摘したが、『梁書』徐勉傳に引く普通六年(五二五)の「修五禮表」でも、吉凶賓軍嘉の各禮に主編者の分擔があったことが、具體的な主編者の名前を伴って明示されている。
- (40) 『隋書』禮儀志一にも、牛弘の「隋朝儀禮」の實態を「採梁及北齊儀注、以爲五禮云」とする。注(39)所掲論文集一〇一頁〜一〇三頁、拙稿「隋朝における牛弘の位置」(『中國思想史研究』四〇、二〇一九)、參照。また「王儉禮」については、狩野直禎「王儉傳の一考察」第二節「王儉の事業」b「禮の制定」(川勝義雄、礪波護編『中國貴族制社會の研究』(京都大學人文科學研究所、一九八七)、所收)および洲脇武志「王儉の學術」(榎本淳一ら編『中國學術の東アジア傳播と古代日本』(勉誠出版、二〇二〇)、所收)、參照。
- (41) 『論語』先進「子曰、由之瑟、奚爲於丘之門。門人不敬子路。子曰、由也升堂矣、未入於室也(何晏集解、馬曰、升我堂矣、未入於室耳。門人不解、謂孔子言爲賤子路、故復解之)」、『論語』八佾「王孫賈問曰、與其媚於奧、寧媚於竈、何謂也(何晏集解、孔曰、王孫賈、衛大夫。奧、內也、以喻

- 近臣。竈以喻執政。賈、執政者、欲使孔子求昵之、微以世俗之言、感動之也。邢昺疏、輿、內也、謂室內西南隅也。以其隱輿、故尊者居之」。
- (42) 『周書』文帝紀下・魏恭帝三年（五五六）「三年春正月丁丑、初行周禮、建六官。以太祖爲太師・大冢宰、柱國李弼爲太傅、大司徒趙貴爲太保、大宗伯獨孤信爲大司馬、于謹爲大司寇、侯莫陳崇爲大司空。初、太祖以漢魏官繁、思革前弊。大統中、乃命蘇綽・盧辯依周制改創其事、尋亦置六卿官、然爲撰次未成、衆務猶歸臺閣。至是始畢、乃命行之」。
- (43) 前稿九五頁、參照。
- (44) この時系列の整理では、『北齊書』後主紀が天統四年（北周の天和三年）「秋九月丙申」に斛斯文略を派遣したとする記事の日付に、何らかの混乱があると見ることになる。北周が北齊・斛斯文略の來訪を受けて陸遠・尹公正を派遣したのは、『周書』武帝紀では同年「八月乙丑」とするからである。なお北齊と北周の関係については、使者の往來に言及はないものの、注（27）所掲『中國史書入門 現代語譯 北齊書』の「コラム⑧ 北齊・北周の関係について」（執筆・岡部毅史）、參照。
- (45) 『周書』武帝紀下によれば、武帝は建德四年七月に北齊へ向けて一度進軍したが、病により引き返し、五年十月に再び北齊平定を目指し、六年正月に達成した。
- (46) 「武帝將伐齊、引入內殿、從容謂曰、朕將有事戎馬、何者爲先。謙對曰、愚臣誠不足以知大事、但僞齊僭擅、跋扈不恭、沈溺倡優、耽昏麴蘖。其折衝之將斛律明月已斃、讒人之口、上下離心、道路仄目。若命六師、臣之願也」。なお北周に北齊平定を決心させたのが、武名轟く北齊の名將・斛律光（字明月）が誅殺されたこと（武平三年（五七二））にあったとの認識は、當時廣く共有されていた。『顏氏家訓』慕賢「斛律明月齊朝折衝之臣、無罪被誅、將士解體、周人始有吞齊之志、關中至今譽之。此人用兵、豈止萬夫之望而已哉。國之存亡、係其生死」、盧思道「北齊興亡論」（『文苑英華』卷七五二）「斛律明月屬鏤之賜、冤動天地」、「北齊書」上洛王思宗傳附弟思好「武平五年、遂舉兵反。與并州諸貴書曰、……左丞相斛律明月、世爲元輔、威著隣國。無罪無辜、奄見誅殄。……行臺郎王行思之辭也」、「北齊書」斛律金傳附子光「武帝聞光死、大喜、赦其境內。後入鄴、追贈上柱國・崇國公。指詔書曰、此人若在、朕豈能至鄴」。
- (47) 注（27）所掲『中國史書入門 現代語譯 北齊書』の「コラム① 東魏北齊政治史と兩都制」第四節「北齊政治史の轉變」（執筆・氣賀澤保規）、參照。
- (48) 『史記』齊悼惠王世家「及魏勃少時、欲求見齊相曹參、家貧無以自通、乃常獨早夜埽齊相舍人門外。相舍人怪之、以爲物、而伺之、得勃。勃曰、願見相君、無因、故爲子埽、欲以求見。於是舍人見勃曹參、因以爲舍人。一爲參御、言事、參以爲賢、言之齊悼惠王。悼惠王召見、則拜爲內史」。
- (49) 塚本善隆『北朝佛教史研究』（塚本善隆著作集第二卷、大東出版社、一九七四）第八章「北周の廢佛」および野村耀昌『周武法難の研究』（東出版、一九六八）、參照。
- (50) 『周書』儒林傳・沈重に「又敕襄州總管・衛公直敦喻遣之、在途供給、務從優厚。保定末、重至于京師」とあり、張衡「東京賦」（『文選』卷三）に

「降至尊以訓恭、送迎拜乎三壽（薛綜注、降、下也。至尊、天子也。三壽、三老也。言天子尊而養此三老者、以教天下之敬。故來拜迎、去拜送焉。善曰、……蔡邕・獨斷曰、天子事三老、使者安車輓輪、送迎而至家、天子獨拜）」とある。するとこの儒林傳序の記載は、單なる美辭麗句ではなく、沈重の招聘に際し手厚い贈物があったことや、武帝が老儒たる熊安生の自邸に出向いたという實態を反映させたものと言えよう。なお「待熊生」を「北史」儒林傳序は「待熊安生」に作る。

(51) 『論語』顏淵「子貢問政。子曰、足食、足兵、民信之矣。子貢曰、必不得已而去、於斯三者何先。曰、去兵。子貢曰、必不得已而去、於斯二者何先。曰、去食。自古皆有死、民無信不立」。

(52) 『史記』五帝本紀「黃帝者、……名曰軒轅。……軒轅乃修德振兵、治五氣、藝五種、撫萬民、度四方、教熊羆貔貅羆虎、以與炎帝戰於阪泉之野。三戰、然後得其志（正義、謂黃帝克炎帝之後）」、『左傳』僖公二十五年「使卜偃卜之。曰、吉。遇黃帝戰于阪泉之兆（杜預注、黃帝與神農之後姜氏戰于阪泉之野、勝之。今得其兆、故以為吉）」。

(53) 『書』武成「散鹿臺之財、發鉅橋之粟（孔安國傳、紂所積之府倉、皆散發以賑貧民。正義、藏財為府、藏粟為倉。故言紂所積之府倉也。名曰鹿臺・鉅橋、則其義未聞。散者言其分布、發者言其開出、互相見也。……新序（刺客）云、鹿臺、其大三里、其高千尺、則容物多矣。此言鹿臺之財、則非一物也。史記作錢、後世追論、以錢為主耳）」、『史記』周本紀「命南宮括散鹿臺之財、發鉅橋之粟、以振貧弱萌隸」。

(54) 「僞齊叛漢、竊有漳濱、世縱淫風、事窮彫飾。或穿池連石、為山學海、或層臺累構、槩日凌雲。以暴亂之心、極奢侈之事、有一於此、未或弗亡。朕非食薄衣、以弘風教、追念生民之費、尚想力役之勞。方當易茲弊俗、率歸節儉」。

(55) 『周書』武帝紀下・建德六年二月「乙卯、帝自鄴還京」。

(56) 『史記』周本紀「武王持大白旗以麾諸侯、諸侯畢拜武王。……武王至商國。……遂入、至紂死所。武王自射之、三發而后下車、以輕劍擊之、以黃鉞斬紂頭、縣大白之旗」。

(57) 『荀子』議兵「是以堯伐驩兜、舜伐有苗、禹伐共工、湯伐有夏、文王伐紂、此四帝兩王、皆以仁義之兵行於天下也。故近者親其善、遠方慕其德、兵不血刃、遠邇來服、德盛於此、施及四極」。

(58) 李德林と山東の人材については、氣賀澤保規「隋代郷里制に關する一考察」（『史林』五八一―四、一九七五）三「李德林と「山東」、参照。また宇都宮清吉「北齊書文苑傳内顔之推傳の一節について」（『中國古代中世史研究』（創文社、一九七七）、所收）では、李德林が武帝に重用された理由として、「彼が永年政界において機密文書にふれ、内外の勢力關係の變轉に精通していた」（四六五頁）ことも擧げる。

(59) 古勝氏前掲論文の特に第三・四節、参照。古勝氏は熊安生の武帝による厚遇について、「北周の高祖が熊安生に禮を盡くしたのも、單に熊安生個人の優秀さというよりも、「山東」の儒者たちが誇っていた名聲を基盤とするものであったに違いない」とする（一〇六頁）。

(60) 尾崎氏前掲論文、注（35）所掲拙稿、参照。またこの長安行き道中、蟬を題材にした競作があり、その内で盧思道と顔之推の作品については、

- 拙稿「新王朝への意識―盧思道と顔之推の「蟬篇」を素材に―」（注（27）所掲拙著、第六章）、参照。
- (61) 李孝貞については、北周と陳に聘したことが、『隋書』李孝貞傳と『北齊書』源彪傳にそれぞれ見えており、熊安生の場合と同様、外交の場で北周に名が知れた面もあっただろう。また杜臺卿は、十八人には含まれなかったが、實は文林館にて『修文殿御覽』の編纂に加わってはいたのであって、文林館での活動が即座に絶對的評價になったとは限らないこと、附記しておく。
- (62) 『周書』武帝紀下・建德六年「夏四月乙巳、至自東伐」。
- (63) 『北齊書』武成十二王傳・南陽王綽には、後主の時代に定州刺史に轉じたという。
- (64) 『續高僧傳』卷三・譯經篇三（大正五〇・四四一下〜四四六中）「釋慧淨、俗姓房氏、常山真定人也。家世儒宗、鄉邦稱美。淨即隋朝國子博士徽遠之猶子也」。ここに見える「房徽遠」とは房暉遠に他ならず、「家世儒宗、鄉邦稱美」とあれば、常山房氏の儒者としての家柄が廣く認知されていたことをうかがわせる。
- (65) 建德六年、武帝は長安に戻った後も、山東儒者を探して招集する詔を複数下している。『周書』武帝紀下・建德六年「（七月）己丑、詔山東諸州、舉有才者、上縣六人、中縣五人、下縣四人、赴行在所、共論治政得失」、（九月）壬辰、詔東土諸州儒生、明一經已上、並舉送、州郡以禮發遣」。
- (66) 注（50）所引の張衡「東京賦」に對する李善注が引く蔡邕「獨斷」、参照。
- (67) 人文科學研究所・倉本尚徳氏の教示による。大乘寺については、隋・費長房『歷代三寶紀』卷八に「魏末周初、衢術稍整、大寺因爾成四伽藍、草堂本名即爲一寺、草堂東常住寺、南京兆王寺、京兆後改安定國寺、安定國西爲大乘寺」（大正四九・七五上）とある（鎌田茂雄「唐代佛教と鳩摩羅什―鳩摩羅什舍利塔をめぐる―」（『印度學佛教學研究』四三一、一九九四）、参照）。
- (68) 「釋道判、姓郭氏、曹州承氏人也。三歲喪親、十五遊學。般涉史籍、略綜儒道。十九發心出家、投于外兄而剃落焉。具戒已後、歷求善友、深厭俗累、絶心再往。每閱教東傳、慨面不睹靈跡、委根歸葉、未之或聞。遂勇心佛境、誓尚瞻敬。以齊乾明元年、結伴二十一人、發趾鄴都。將經周塞、關邏嚴設、又照月光、踟躕迴互、義無踰越。忽值雲奔月隱、乘暗度棧、遇逢遊兵、特蒙釋放。以周保定二年、達于京邑。武帝賞接崇重、仍令於大乗寺厚供享之」（大正五〇・五一六下）。なお「曹州承氏」は「乘氏」の誤りか。『隋書』地理志中・豫州・濟陰郡で、「濟陰郡」の注に「後魏置西兗州、後周改曰曹州」とあり、その管轄下の九縣の内に「乘氏」がある。
- (69) 『隋書』禮儀志一「後齊則左僕射陽休之・度支尚書元修伯・鴻臚卿王暉・國子博士熊安生、在周則蘇綽・盧辯・宇文弼、並習於儀禮者也、平章國典、以爲時用。高祖命牛弘・辛彥之等、採梁及北齊儀注、以爲五禮云」。北齊の元修伯は、北齊滅亡に際して陽休之らと集團で長安入りした十八名の中に名を留める。王暉は『北齊書』王昕傳に附される傳に五禮編纂に参加した記事は見えないが、陽休之と關係が深く、武平年間に待詔文林館となっている。すると北齊では二度の大きな五禮編纂事業があったわけだが、ここに列擧される四人は、いずれも武平年間に魏收らの監修下で二度目の五禮を編纂した集團を反映するものと考えられる。

- (70) 顧濤『漢唐禮制因革譜』（上海書店出版社、二〇一八）九三七頁。建德六年に繫年する形で、「正月、帝入北齊都城鄴、探訪熊安生（北齊國子博士）、勅其至京城大乘佛寺參議五禮」と言い、【附議】として『隋書・宇文弼列傳』載宇文弼曾在北周時「奉詔修定五禮、當與此爲一事」とする。
- (71) 「弼慷慨有大節、博學多通。仕周爲禮部上士、嘗奉使鄧至國及黑水、龍涸諸羌、前後降附三十餘部。及還、奉詔修定五禮、書成奏之、賜公田十二頃、粟百石。累遷少吏部、擢八人爲縣令、皆有異績、時以爲知人。轉內史都上士。武帝將出兵河陽以伐齊、謀及臣下、弼進策曰、……。帝不納、師竟無功。建德五年、大舉伐齊、卒用弼計。……後從帝平齊、以功拜上儀同……」。
- (72) 『周書』武帝紀上・天和二年（五六七）（秋七月）甲辰、立露門學、置生七十二人（『北史』周本紀下「露」作「路」）。顧氏前掲書はこの記事を引き、【考釋】として「露門學、相當於國子學、『北史』作『路門學』、此名取義於『周禮・地官・師氏』居虎門之左、鄭注……虎門、路寢門也」と言う（九二七頁）。『周禮』冬官考工記・匠人「路門不容乘車之五个」の鄭玄注にも「路門者、大寢之門」。『資治通鑑』卷一六七・陳紀一・武帝永定元年（五五七）には、北周・孝閔帝（宇文覺）の即位に際して「朝百官于露門」とあり、胡三省は「露門、即古之路門。路、大也。宇文建國、率倣古制、故外朝曰路門」と注する。『周書』儒林傳・沈重には（天和）六年、授驃騎大將軍・開府儀同三司・露門博士。仍於露門館爲皇太子講論（『北史』「論」下有「語」字）とある。
- (73) 『隋書』高祖紀・開皇五年四月「乙巳、詔徵山東馬榮伯等六儒」。古勝氏前掲論文一〇六・一〇七頁、参照。
- (74) 『隋書』隱逸傳・張文詡に「高祖引致天下名儒碩學之士、其房暉遠・張仲讓・孔籠之徒、並延之於博士之位」とあり、これも六儒ら招聘の時を指すに違いない。房暉遠は、既述のように北齊平定に伴って北周・武帝から招聘された山東儒者の一人である。馬光傳でも六儒の名を列挙する最後に「等」字が附されており、隋・高祖に多くの山東儒者が一緒に招聘される中、特に著名な儒者が六儒と特筆されたことになろう。
- (75) 『北齊書』儒林傳・劉軌思では、劉軌思は渤海郡の人で、「説詩甚精、少事同郡劉敬和、敬和事同郡程歸則、故其鄉曲多爲詩者」とある。『北齊書』儒林傳序にも「通毛詩者、多出於魏朝博陵劉獻之。獻之傳李周仁、周仁傳董令度・程歸則、歸則傳劉敬和・張思伯・劉軌思。其後能言詩者、多出二劉之門」とされるように、「詩」のスペシャリストであった。
- (76) 『北史』儒林傳下・劉焯では「郭懋當」を「郭懋」に作る。すると『北齊書』儒林傳序に「河北講鄭康成所注周易。遵明以傳盧景裕及清河崔瑾、景裕傳權會、權會傳郭茂。權會早入京都、郭茂恒在門下教授。其後能言易者、多出郭茂之門」とされる郭茂と同一人物との可能性もあるが、郭茂はあくまで『易』の専門家としてしか記録が残らない。
- (77) 劉軌思、郭懋當から「詩」と「左傳」を「受」と言い、熊安生には禮を「問」と言うが、「問禮」は禮について教授を請う意味であり、劉焯が熊安生に師事する關係にあったことは間違いない。代表的な「問禮」の用例は『史記』老子韓非列傳・老子「孔子適周、將問禮於老子」。
- (78) 「煬帝即位、遷太學博士、俄以疾去職。數年、復被徵以待顧問、因上所著曆書、與太史令張胃玄多不同、被駁不用。大業六年卒、時年六十七」。
- (79) 孔德凌・張巍・兪林波『隋唐五代經學學術編年』（鳳凰出版社、二〇一五）七三〇七六頁、參照。

- (80) 前稿の徐遵明およびその學團に學んだ者たちの若い頃の動向を参照されたい。
- (81) 『隋書』刑法志「楊帝即位、以高祖禁網深刻、又敕修律令、除十惡之條。……三年、新律成。凡五百條、爲十八篇。詔施行之、謂之大業律」、『隋書』煬帝紀・大業三年「(夏四月) 甲申、頒律令」。
- (82) 『隋書』觀德王雄附弟達「楊帝嗣位、轉納言」。ただし『隋書』高祖紀・仁壽二年に「(冬十月) 癸丑、以工部尚書楊達爲納言」とあり、楊達が納言となつた時期は傳と本紀で相違する。
- (83) 「楊帝即位、牛弘引炫修律令。……納言楊達舉炫博學有文章、射策高第、除大學博士。歲餘、以品卑去任、還至長平、奉勅追詣行在所。或言其無行、帝遂罷之、歸于河間。于時羣盜蜂起、穀食踊貴、經籍道息、教授不行。……時在郡城、糧餉斷絕、其門人多隨盜賊、哀炫窮乏、詣郡城下索炫、郡官乃出炫與之。炫爲賊所將、過城下堡。未幾、賊爲官軍所破、炫飢餓無所依、復投縣城。長吏意炫與賊相知、恐爲後變、遂閉門不納。是時夜冰寒、因此凍餒而死、時年六十八。其後門人諡曰宣德先生」。
- (84) 宮崎市定『隋の煬帝』(中公文庫、一九八七)、特に十一「高句麗戰爭」十二「揚州へ逃げた煬帝」、参照。
- (85) 孔・張・兪氏前掲書は、不詳とはしながらも、劉炫の死を大業十三年(六一七)に一先ず繫年する(九二―九五頁)。ただ劉炫傳で、開皇年間の末に高句麗遠征を推進する機運が高まつたのに對し、劉炫は「撫夷論」を著して諷諫したが、當時は誰も氣に止めなかつたとした上で、「及大業之季、三征不克、炫言方驗」とあることを論據に、劉炫の死は必ず三度の高句麗遠征の後だとする(「故其卒當在征東之後」、九五頁)のは、疑問である。劉炫が假に三度の遠征とその混亂の最中に没し、三度すべての遠征失敗を目睹していなくても、劉炫傳の編者が遠征後に振り返る形で、開皇年間における劉炫の先見の明を、三度の遠征失敗の事實により證明したものと、十分に考えられるのではないか。
- (86) 「孫靈暉、長樂武強人也。魏大儒祕書監惠蔚、靈暉之族曾王父也。靈暉少明敏、有器度。惠蔚一子早卒、其家書籍多在焉」。なお孫惠蔚の早逝した一子については、『魏書』儒林傳・孫惠蔚に「子伯禮、襲封。伯禮善隸書。拜奉朝請・員外散騎侍郎・寧朔將軍・步兵校尉・國子博士。卒、贈輔國將軍・巴州刺史」とある。
- (87) 『北史』儒林傳上・孫惠蔚附族曾孫靈暉では、「得惠蔚手錄章疏、研精尋問、更求師友、三禮・三傳、皆通宗旨」に作り、また「然始就鮑季詳、熊安生」云々と「然就」二字の間に「始」字がある。これでは孫靈暉が師友を積極的に求めたことになり、『北齊書』の記述と相反するが、『北史』の中華書局標點本の校勘記が「北齊書卷四四孫靈暉傳作・唯尋討惠蔚手錄章疏、不求師友、三禮及三傳皆通。」按北齊書是說他通過自學、通三禮・三傳。這裏改「不」爲「更」、意思相反。與下文「然始」二字矛盾、非」とする見解を是としたい。
- (88) 注(11)所掲の『北齊書』儒林傳・鮑季詳、参照。
- (89) 「舉冀州刺史秀才、射策高第、授員外將軍。後以儒術甄明、擢授太學博士。遷北徐州治中、轉潼郡太守。天統中、敕令朝臣推舉可爲南陽王綽師者、吏部尚書尉瑾表薦之、徵爲國子博士、授南陽王經」。なお「舉冀州刺史秀才」に中華書局標點本『北齊書』の校勘記は「北史卷八一孫靈暉傳「冀州」

下無「刺史」二字。按文義或衍「刺史」二字、或是「冀州刺史舉秀才」之誤倒。」と言う。

- (90) 「仁壽初、徵拜豫章王長史、非其好也。王轉封于齊、即爲齊王文學。當時諸王官屬、多被夷滅、由是彌不自安、因謝病免。久之、授大理司直、卒於官、時年五十二。」

- (91) 『後漢書』張霸傳「張霸字伯饒、蜀郡成都人也。年數歲而知孝讓、雖出入飲食、自然合禮、鄉人號爲張曾子。」

- (92) 『論語』季氏「陳亢問於伯魚曰、子亦有異聞乎。對曰、未也。嘗獨立、鯉趨而過庭。曰、學詩乎。對曰、未也。不學詩、無以言。鯉退而學詩。他日、又獨立、鯉趨而過庭。曰、學禮乎。對曰、未也。不學禮、無以立。鯉退而學禮。聞斯二者。陳亢退而喜曰、問一得三。聞詩、聞禮、又聞君子之遠其子也。」「孟子」離婁上「公孫丑曰、君子之不教子、何也。孟子曰、勢不行也。教者必以正。以正不行、繼之以怒。繼之以怒、則反夷矣。夫子教我以正。夫子未出於正也、則是父子相夷也。父子相夷則惡矣。古者易子而教之。父子之間不責善。責善則離、離則不祥莫大焉。」「白虎通」辟雍「父所以不自教子何。爲深瀆也。又授之道、當極說陰陽夫婦變化之事、不可父子相教也。」「顏氏家訓」教子「或問曰、陳亢喜聞君子之遠其子、何謂也。對曰、有是也。蓋君子之不親教其子也、詩有諷刺之辭、禮有嫌疑之誡、書有悖亂之事、春秋有褒僻之譏、易有備物之象。皆非父子之可通言、故不親授耳。」

- (93) 『北齊書』儒林傳・劉軌思「軌思、天統中任國子博士。ただし『北史』儒林傳上・劉軌思では「軌思仕齊、位國子博士」と、國子博士になった時期は特定されない。また注(75)、参照。

- (94) 湯用彤『漢魏兩晉南北朝佛教史』第十四章「佛教之北統」の「東方佛法與經學」(中華書局、二〇一六、三七九頁。本書の初版は商務印書館、一九三八)。

- 日本でも吉川忠夫氏が、正史の儒林傳と『續高僧傳』の間で交錯する記事の存在を指摘し、儒生から出家して佛門に入った學者の様相をたどる中で、熊安生を熊安生に同定している。「六朝末隋唐初の儒林と佛教」(『六朝隋唐文史哲論集Ⅱ 宗教の諸相』第九章第三節「正史の儒林傳と『續高僧傳』」(法藏館、二〇二〇、二七一―二八三頁、論文初出は二〇〇〇))。

- (95) 注(18)所掲論文。

- (96) 「魏宣武帝崇尚佛法、天竺禿僊菩提留支初翻十地在紫極殿、勒那摩提在大極殿、各有禁衛、不許通言、校其所譯、恐有浮濫。始於永平元年、至四年方訖。及勘讎之、惟云、有不一不盡、那云、定不一不盡。一字爲異、通共驚美、若奉聖心。龍承斯問、便詣流支、訪所深極。乃授十地典教三冬、隨聞出疏、即而開學、聲唱高廣、鄴下榮推。」

- (97) 陳氏は楊維中「地論師南・北二道之形成新論」(『河北學刊』三六・一、二〇一六)の考證に依據する。

- (98) 生没年について、魏收は繆鉞「魏收年譜」(『冰蘗庵讀史存稿』(繆鉞全集第一卷(下)、河北教育出版社、二〇〇四)、所收)、邢昺は矢嶋徹輔「邢昺年譜稿」(『鳥取大學教育學部研究報告 人文・社會科學』三一・二、一九八〇)と李建棟「邢昺年譜」(『大同職業技術學院學報』二〇・三、

- 二〇〇六)をそれぞれ参照。陽休之は『北齊書』の傳に「隋開皇二年、罷任、終於洛陽、年七十四」とある。
- (99) 「時朝宰文雄魏收・邢子才・楊休之等、昔經寵席、官學由成、自遺世網、形名靡奇、相從來聽、皆莫曉焉。寵默識之、乃曰、公等諸賢、既稱榮國、頗曾受業、有所來耶。皆曰、本資張氏、厭俗出家。寵曰、師資有由、今見若此。乃曰、罪極深矣。初聆聲相、寔等昔師。容儀頓改、致此無悟。於是同敦三天、罄此一心、悲慶相循、遂以聞奏、以德溢時命、義在旌隆」。
- (100) 前稿の第四節「徐遵明の學團とその學問」、参照。
- (101) 「時當正午、遺誠而卒於鄴東大覺寺。時春秋八十、即天保六年三月二日也」。
- (102) 「釋僧範、姓李氏、平鄉人也。幼遊學群書、年二十三、備通流略。至於七曜九章天竺呪術、諮無再悟。徒侶方千、指掌解頤、誇矜折角。時人語曰、相州李洪範、解微深義、鄴下張賓生、領悟無遺。斯言誠有旨矣。兼以年華色美都無伉儷之心、思附法門燒指而修供養。年二十九栖遲下邑、聞講涅槃、輒試一聽、開悟神府、理思兼通、乃知佛經之祕極也。遂投鄴城僧、始而出家焉」。傍線部が時人による李・張兩氏の對比的な評價の語。
- (103) 以上について、野間氏前掲書の「序説」第一章「五經正義の編纂」、参照。
- (104) 同内容は『貞觀政要』崇儒學にも見える。因みに云う。石見清裕『貞觀政要 全譯注』(講談社學術文庫、二〇二二)では、この詔を解説する中で「北周の熊安生は五經に通じ特に易の、沈重は春秋の大家(五四六頁)と言う。だがここまで見てきたように、熊安生が通じた經學を特に一つ擧げるならば、「易」ではなく「禮」としなければならぬ。また沈重は、南朝から北周・武帝が特に招聘した大儒者として紹介済みであるが、『周書』儒林傳・沈重には、梁にあつた若き頃のこととして「及長、專心儒學、從師不遠千里、遂博覽羣書、尤明詩・禮及左氏春秋」と言われ、確かに「春秋」の學にも明らかつた。だが同傳の最後にまとめられる著作一覽及び『隋書』經籍志に著録される彼の著作には、「春秋」關連のものは一點もないし、五經正義の各正義序で南北朝時代の義疏家が列擧される中、沈重の名は「禮記正義」序に見えるだけである。すると沈重を「春秋の大家」とは評せまい。
- (105) 福島吉彦「唐五經正義撰定考―毛詩正義研究之一―」(『山口大學文學會誌』二四、一九七三)一五・一六頁。
- (106) 藤善眞澄『道宣傳の研究』(京都大學學術出版會、二〇〇二)、参照。
- (107) 特に碑文の情報の『續高僧傳』に對する反映については、倉本尚徳「碑文と『續高僧傳』諸本の比較研究―曇詢・僧邕傳を例として―」(『日本古寫經研究所研究紀要』三、二〇一八)、参照。
- (108) 『大乘佛典(中國・日本篇)』第十四卷・高僧傳(中央公論社、一九九六)の諏訪義純「高僧傳・續高僧傳―中國人の佛教受容と慧皎傳、道宣傳について―」、高僧傳(一)(『岩波文庫、二〇〇九)の吉川忠夫「譯者解説」の「江南に傳わつた華北の佛教に關する情報」、参照。
- (109) 藤善氏前掲書、池麗梅「道宣の前半生と『續高僧傳』初稿本の成立」(『日本古寫經研究所研究紀要』創刊號、二〇一六)、参照。
- (110) 藤善氏前掲書の第七章「『續高僧傳』管見」二「王朝の系譜―正統論―」では、道宣の正統論を取り上げる中で、まさに釋道寵傳が立傳される卷七・

義解篇三の列傳の排列に注意する。つまり陳の高僧が釋洪偃傳一から釋慧布傳七まで並んだ後、北周の釋亡名傳八、北魏の釋道寵傳九、北齊の釋慧高傳十と並ぶのは、梁―陳―隋という南朝の連續性を強調し、北魏・北齊・北周を正統とは見做さず梁と陳の間に織り込む道宣の正統論に照らして、混亂を來たししているとするのである。藤善氏はこれに對し、「慧布傳までの第一段が執筆されたのち、時を置いて亡名傳、さらにまた道寵傳・慧高傳が、随時に付加された結果とみねばならない。道宣の編纂次第を、はからずも露わにしたものといえよう」とし、初稿本内における釋道寵傳の執筆時期に論及している。

- (111) ただし『北史』儒林傳下・熊安生では、さらに以下の逸話が並ぶ。「安生與同郡宗道暉・張暉・紀顯敬・徐遵明等爲祖師。道暉好着高翅帽大屐、州將初臨、輒服以謁見、仰頭舉肘、拜於屐上、自言學士比三公。後齊任城王湣鞭之、道暉徐呼安偉、安偉出、謂人曰、我受鞭、不漢體。復躡屐而去。冀州人爲之語曰、顯公鐘、宋公鼓、宗道暉屐、李洛姬肚、謂之四大。顯公、沙門也。宋公、安德太守也。洛姬、婦人也。安生在山東時、歲歲遊講、從之者傾郡縣。或誑之曰、某村古塚、是晉河南將軍熊光墓、去此七十二世。舊有碑、爲村人埋匿。安生掘地求之、不得、連年訟焉。冀州長史鄭大謹判之曰、七十二世、乃是義皇上人。河南將軍、晉無此號。訴非理記。安生率其族向塚而號。將通名、見徐之才・和士開二人相對、以徐之才諱雄、和士開諱安、乃稱觸觸生。羣公哂之」。ただし中華書局標點本『北史』で、右の部分には四箇所にも校勘記が施されて疑問が提起されていることに象徴されるように、これらの逸話には混亂が多い。なお李延壽『南史』『北史』に逸話めいた記事が多いことについては、『南史』を専ら主對象とするものながら、榎本あゆち『南史』の説話的要素について―梁諸王傳を手がかりとして―、「再び『南史』の説話的要素について―蕭順之の死に關する記事を手がかりとして―」（『中國南北朝寒門寒人研究』（汲古書院、二〇二〇）、所收）、參照。
- (112) 『舊唐書』經籍志上および『新唐書』藝文志一の甲部經錄・禮類には、熊安生の『禮記』の義疏が四十卷として著録されている。
- (113) 「論語・孝經、諸學徒莫不通講。諸儒如權會・李鉉・刁柔・熊安生・劉軌思・馬敬德之徒、多自出義疏。雖曰專門、亦皆粗習也」。なお『北史』儒林傳序では「粗習」を「相祖習」に作る。

- (114) 野間氏前掲書の序説・第一章「五經正義の編纂」十八頁。